

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		景観まちづくり推進					所管	都市づくり部	
								都市計画課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	44	施策名	地域の特性を活かした景観の形成			〔事業開始〕 平成 1 4 年度	
	行政計画	事業No.	201	計画事業名	景観まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	区民及び事業者と協働して、それぞれの地域の個性を活かしながら、新たな都市景観を創出し、調和の取れた潤いのある景観まちづくりを推進することを目的とする。							
	[R6年度] 事業内容	1.景観条例に基づく事前協議の受理及び助言、指導 2.景観法に基づく届出の受理 3.小学3年生まちなみ絵画コンクールの開催 4.景観アドバイザー会議の開催 5.景観審議会の開催 6.(仮称)台東区景観計画改定基礎調査支援業務委託							
	根拠法令等	景観法、台東区景観条例、台東区景観アドバイザー設置要綱							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率
	活動指標	景観事前協議件数		件	300	314	353	300	300 100.0%
	成果指標	景観事前協議が成立した割合		%	98.0	98.7	99.0	98.7	100.0 98.7%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度 R6年度	
						2,229		2,419 2,569	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				22,637		24,809 34,406	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				308		356 414	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,817		2,064 1,980	
		総経費				24,762		27,229 36,800	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0 0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0 0			
一般財源(区負担額)				24,762		27,229 36,800			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区内の良好な景観を守るとともに新たに良好な景観を創出するため、景観事前協議等の景観誘導のための方策を活用しながら、地域の個性を活かした良好な景観形成を推進していく必要がある。						
	効率性	3	建築・都市、色彩、造園の専門家が景観アドバイザーとなっており、的確かつ実効性の高い指導ができています。						
	手段の適切性	3	区のまちの景観を取り巻く環境の変化やこれまでの各地区のまちづくりの進展に合わせて、7年度に台東区景観計画の改定を実施する。6年度は計画改定に向けた基礎調査を行い、今後、より適切な景観誘導を進めていくための枠組み作りを推進している。						
	目的達成度	3	事前協議の積み重ねにより概ね目標値を達成することができた。また、景観まちづくりを推進するために、絵画コンクール等の啓発活動にも力をいれている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	台東区景観計画の策定から10年以上が経過し、その間に各地区のまちづくりビジョンやガイドライン、地区計画などが複数策定されてきた。一方で、東京都景観計画や台東区都市計画マスタープランなど景観計画と関連性の高い計画が改定されるなど、区のまちの景観を取り巻く環境は、現計画の策定当初と比べて大きく変化している。今後、より効果的に景観誘導を進めていくために、計画の見直しが必要である。							改善
	事業の方向性	令和7年度は台東区景観計画について、近年新たに策定された各地区のまちづくりビジョンやガイドライン、地区計画などこれまでの各地区のまちづくりの進展や区のまちの景観を取り巻く環境の変化を踏まえ、改定を進める。また、計画改定において地域特性に応じた景観形成方針や基準などを見直すことにより、今後も引き続き、それぞれの地域の個性を活かした街並みの形成を推進していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		バリアフリーの推進					所管	都市づくり部		
								都市計画課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 4 年度		
	行政計画	事業No.	193	計画事業名	バリアフリーの推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	台東区バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障害のある方等の移動の円滑化を促進する。								
	〔R6年度〕事業内容	・バリアフリー協議会(学識経験者、関係事業者、高齢者、障害者等で構成)の検討を経て策定した基本構想に基づき、各事業者による特定事業計画の事業を実施することにより、重点整備地区内のバリアフリー化を促進する。 ・バリアフリーマップのリニューアルやバリアフリーワークショップを実施し、利用者意見を反映したバリアフリー情報の提供の充実を図った。								
	根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	バリアフリー協議会等開催数		回	2	5	2	3	3	100.0%
	成果指標	公共交通特定事業計画の進捗率		%	100.0	－	67.0	87.0	(R8年度)100.0	87.0%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						8,649	3,574	9,900		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				19,583	9,838	8,802		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				8,429	3,506	9,821		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				220	68	80		
		総経費				28,232	13,412	18,703		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	2,151				
一般財源(区負担額)				28,232	13,412	16,552				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	バリアフリー法の改正により、小中学校が特定建築物に追加されるなど、特定事業の対象が広がったことや、ハード整備に加えて、心のバリアフリーなどソフト事業の更なる推進が求められている。							
	効率性	3	基本構想の推進に向けて、バリアフリー協議会を開催し、関係機関及び利用者間の協議・調整や合意形成の円滑化に資する効率的な運営を行っている。							
	手段の適切性	4	公共交通特定事業をはじめ、多様な事業主体に対し、バリアフリー化の促進を働きかけるには、区のバリアフリー基本構想・特定事業計画の運用やバリアフリー協議会、ワークショップなどの場を通じた意見交換の機会確保は適切な方法である。また、高齢者や障害のある方、来街者等への情報提供には、バリアフリーマップの公開が適切である。							
	目的達成度	3	バリアフリーマップのリニューアルや鉄道駅間の乗換えルートの動画の作成及び公開を通じて、バリアフリー情報をわかりやすく提供している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	高齢者や障害のある方等の移動の円滑化を促進するためには、令和4年度に策定した「台東区バリアフリー基本構想」及び「台東区バリアフリー特定事業計画 前期」に基づき、着実にバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー整備された施設や道路の情報をより分かりやすく提供していく必要がある。							維持	
	事業の方向性	令和7年度は「台東区バリアフリー基本構想」の中間評価を実施し、評価結果を令和8年度に策定予定の「台東区バリアフリー特定事業計画 後期」に反映するなど、更なるバリアフリー化を図る。また、より良いバリアフリー情報の提供に向けて、バリアフリーマップの利用者ニーズの把握に努め、情報の更新や更なる機能の充実を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		鶯谷駅周辺まちづくり検討				所管	都市づくり部			
							都市計画課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		〔事業開始〕 令和 2 年度			
	行政計画	事業No.	187	計画事業名	【新規】鶯谷駅周辺地区まちづくり推進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	「台東区都市計画マスタープラン」において、鶯谷駅周辺地域を含む「根岸・入谷地区」は、「まちづくり推進重点地区」に位置付けられており、防災性の向上や駅周辺の宿泊機能の再編・拡充による拠点形成、賑わいの創出などのまちづくりの課題が示されている。本事業では、これらの課題に対する解決策を示し、魅力あるまちづくりを進めるための方向性を明確にしていく。								
	〔R6年度〕事業内容	・まちづくりワークショップの実施〔機運醸成事業〕 6年度は、「まちづくりカレッジ」との合同開催とし、鶯谷駅周辺のまち歩きツアーを企画。その成果として、「鶯谷まち歩き手帖」を作成し、地域内の施設で配布。 ・鶯谷駅まち基盤整備検討支援業務 関係機関とともに、駅及び周辺の基盤整備について検討を実施								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値		
	活動指標	機運醸成事業	－	実施	－	実施	実施	実施	－	
		基盤整備検討	－	実施	－	－	実施	実施	－	
	成果指標	鶯谷駅周辺まちづくり	－	実施	実施	実施	実施	実施	－	
	決算額（単位：千円）				R4年度		R5年度		R6年度	
					7,205		2,244		8,195	
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)			7,586		5,561		4,890	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,205		2,244		8,195	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			14,791		7,805		13,085	
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
一般財源(区負担額)			14,791		7,805		13,085			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	駅北口のバリアフリー化については、これまで多くの要望をいただいている。令和6年度から実施している関係機関との協議が進展し、凌雲橋の架け替えの際の迂回路としても北口のバリアフリールートは、必要となってきた。							
	効率性	3	「まちづくりカレッジ」と合同で開催し、まち歩きの企画等を通して、参加者たちは鶯谷を深く知ることができ、地域への愛着が深まり、機運醸成が図られてきている。また、同時にまちづくりに興味を持つ人を増やすこともできた。							
	手段の適切性	4	関係機関とともにPTを開催することで、駅及び駅周辺の基盤整備の実現に向けた検討を進展させることができています。							
	目的達成度	4	令和5年度に引き続きワークショップを開催し、「鶯谷未来図」、「鶯谷まち歩き手帖」を作成することで、地域のまちづくりに対する機運醸成は高まってきている。また、関係機関と協議を実施し、駅北口のバリアフリー化等の基盤整備の実現に向けて着実に検討を進めている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	基盤整備については、駅北口のバリアフリー化、凌雲橋架け替えに伴う迂回路の確保、歩行者空間の確保などにより、駅周辺の利便性、快適性及びまちの魅力の向上を図る必要がある。機運醸成については、これまでワークショップやシンポジウムの開催、「鶯谷未来図」や「鶯谷まち歩き手帖」の作成などを実施してきたが、まちづくりへの機運は未だ不足しているため、今後も更なる機運の醸成が必要となる。							拡大	
	事業の方向性	長年の課題である駅北口のバリアフリー化の実現に向けて、引き続き関係機関との協議を実施し、具体的な調査設計等を進める。また、まちづくりを円滑に進められるよう、地域住民のまちづくりへの機運醸成を図るため、鶯谷公園においてアーバンファームিংを実施し、地域住民の交流を促進していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		公民連携まちづくりの推進					所管	都市づくり部	
								都市計画課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		〔事業開始〕 令和 4 年度		
	行政計画	事業No.	189	計画事業名	公民連携まちづくりの推進		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	公民が連携したまちづくりを推進することにより、コミュニティの活性化やまちの魅力向上といった地域社会への利益がもたらされ、これらの活動をさらに発展させることにより、地域全体の価値向上やまちの再生を図る。							
	[R6年度] 事業内容	・まちづくりに対する機運醸成やまちづくり活動に関する支援を行う。(地区まちづくりの推進※1, まちづくりカレッジ※2) ・多様な主体による実行性のあるまちづくりを推進するため、まちづくりへの参画の仕組みや支援などを目的としたまちづくりに係る総合的な条例(以下、まちづくり条例という)を制定する。 ・地域ルール活用や駐車場配置のルール化のための仕組みを検討し、駐車場計画策定のための詳細調査を行う。 ※1:地区まちづくりの推進:建築士や都市プランナー等の派遣、まちづくり協議会等の活動助成。 ※2:まちづくりカレッジ:まちづくりに係る様々な分野の講師を招く区主催の講座。							
	根拠法令等	台東区まちづくり相談員派遣要綱、台東区まちづくり活動推進団体補助金交付要綱							
	委託の有無	一部委託				補助金の有無		なし	
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	相談員派遣回数	回	35	44	49	21	85	24.7%
		まちづくりカレッジの受講者数	人	-	45	23	24	-	-
	成果指標	まちづくり協議会等支援団体数	団体	7	6	6	4	11	36.4%
		まちづくりカレッジの修了者数	人	-	37	17	20	-	-
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度
					15,121		24,177		40,991
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			30,280		32,508		34,230
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			14,402		23,645		40,086
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			719		532		905
		総経費			45,401		56,685		75,221
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,664		572		666
一般財源(区負担額)			43,737		56,113		74,555		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域コミュニティの形成を課題としている本区において、まちなかの公園や広場等を活用し、様々な活動や交流を生むための空間づくりを進める必要性は高い。また、まちづくり活動の継続性や自律性を確保するため、今後もまちづくり団体への相談員派遣やまちづくり協議会等への支援が必要である。						
	効率性	3	公民が連携したまちづくりを促進するため、まちづくりカレッジ(人材育成)、地区まちづくりの推進(まちづくり組織への支援)、まちづくり条例(多様な主体によるまちづくり)、駐車場整備計画(地域特性を活かす駐車場整備ルールづくり)など様々な視点からのまちづくりの取組みへの環境整備、検討を進めた。						
	手段の適切性	2	パブリックスペースの利活用などソフトなまちづくりに対する重要性も高まっているため、そのような取組みに対する支援についても検討する必要がある。						
	目的達成度	2	成果指標である支援団体数は、当初予定していた新規団体への支援がなくなり、目標値が未達となった。公民が連携したまちづくりの実現に向け、実行性のある支援制度を検討していく必要がある。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	支援団体数、まちづくりカレッジ受講者数減少が見受けられる。公民連携まちづくりの推進に向けて、誰もがまちづくりに参画できる環境の形成や地域特性に応じた市街地の形成を図る方策を検討するとともに、支援制度等の利用促進を図る必要がある。							維持
	事業の方向性	区民や民間事業者等の多様な主体が協働して実効性のあるまちづくりを進めるため、まちづくりを行う団体に対する支援の拡充を検討するとともに、適切な事業周知により支援制度等の利用促進を図っていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		新たな交通手段の検討					所管	都市づくり部	
								都市計画課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実			〔事業開始〕 令和 5 年度	
	行政計画	事業No.	203	計画事業名	公共交通の充実			〔終了予定〕 令和 - 年度	
	事業目的	本区は、国内外から多くの観光客が訪れる観光地であるとともに、少子高齢化の進行により、交通に関する多様なニーズへの対応が求められている。このため、区民や来街者の交通利便性を向上させることを目的として、グリーンスローモビリティなど新たな交通手段の導入に向けた検討を進める。また、持続可能な地域公共交通のあり方を検討するため、AIオンデマンド交通の実証実験により、地域課題や交通ニーズに即した基礎データを収集・分析する。							
	〔R6年度〕事業内容	・グリーンスローモビリティ実証実験 上野エリア R6年9月4日(水)～15日(日)【12日間】 谷中エリア R6年10月16日(水)～27日(日)【12日間】 ・AIオンデマンド交通実証実験 R6年10月29日(火)～R7年3月16日(日)【139日間】 ・新たな交通手段の検討 実証実験の結果等を踏まえ、新たな交通手段の導入に向けた検討を行う。							
	根拠法令等	なし							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	新たな交通手段導入に向けた検討	－	－	－	実施	実施	実施	－
		新たな交通手段導入に向けた実証実験	－	－	－	－	実施	実施	－
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R4年度		R5年度		R6年度
					0		12,518		93,577
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		10,693		19,560
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		12,518		63,414
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		30,164
		総経費			0		23,211		113,138
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		294		26,876		
一般財源(区負担額)			0		22,917		86,262		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	本区は、国内外から多くの観光客が訪れる観光地であることや少子高齢化が進んでいることから、交通に関する多様なニーズへの対応が求められている。また、輸送・運送を取り巻く社会情勢の変化等をふまえ、将来を見据えた本区における持続可能な地域公共交通のあり方を検討する必要がある。						
	効率性	3	実証実験において、アンケート等により多くの区民や来街者の方から地域課題やニーズを捉える交通基礎データを収集することができている。						
	手段の適切性	4	グリーンスローモビリティの実証実験については委託による運行及びデータ収集・分析を行った。AIオンデマンド交通の実証実験については関係事業者との協定により運行し、AIシステムによりデータ収集を行っており、事業手段は適切である。						
	目的達成度	4	交通利便性の向上に向けたグリーンスローモビリティの実証実験に加え、少子高齢化に伴う交通事業の担い手不足に対応すべくAIオンデマンド交通の実証実験により、地域課題やニーズを捉える交通基礎データの収集を行った。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	新たな交通手段の導入においては、車両導入費、運行経費、システム導入、インフラ整備等の初期投資が高額になることから、コスト面での課題がある。また、地域課題や年代別のニーズ分析を行い、その結果(データ)に基づいた事業性の検証が必要である。							拡大
	事業の方向性	コスト面の課題に対しては、収益モデルの構築や適切な公的負担及び利用者負担のあり方について、検討を行っていく。これまでの観光客対応や少子高齢化に伴う多様な交通ニーズへの対応に加え、社会的背景や課題、これまでの実証実験の結果をふまえ、交通に関する現状の把握と課題の分析を進める。これに基づき、新たな交通手段の導入可能性を含め、将来を見据えた持続可能な地域公共交通のあり方を検討していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		上野地区まちづくり推進					所管	都市づくり部		
								地域整備第一課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 2 9 年度		
	行政計画	事業No.	181	計画事業名	上野地区まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	「上野地区まちづくりビジョン」の将来像を実現するため、同地区における計画的なまちづくりを推進する。								
	[R6年度] 事業内容	①上野地区の環境保全と都市更新の両立を図りながら、地域特性を活かした世界遺産のあるまちに相応しい景観を形成していくためのガイドラインの検討、個性豊かで魅力のある街並みや国際競争力の強化に資する機能誘導方策の検討の実施 ②歩行者優先でわかりやすく、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりの推進に係る社会実験の実施（上野公園北部エリアまちづくりイベント〔主催〕、上野広小路ヒロバ化社会実験〔共催〕、パンダバンピック2024Autumn 〔共催〕） ③関係機関や事業者、まちづくり組織など多様な主体の調整や事業の進捗管理等の実施（上野地区まちづくりビジョン推進会議：第5回〔令和7年1月30日〕、同上まちづくり推進部会：第7回〔令和6年7月19日〕、第8回〔令和6年11月19日〕）								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	上野地区まちづくりビジョン推進会議・同専門部会		回	5	5	5	3	5	60.0%
	成果指標	上野地区まちづくり		－	推進	推進	推進	推進	推進	－
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						38,571	58,809	87,078		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				50,825	66,727	82,151		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				37,526	57,976	82,794		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				1,045	833	4,284		
		総経費				89,396	125,536	169,229		
財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	13			
	その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				1,625	1,387	13,723			
	一般財源（区負担額）				87,771	124,149	155,493			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	上野地区まちづくりビジョンに掲げる2040年代の将来像の実現に向けて、まちづくり活動は活発化しており、それに伴い多様な主体の参画意欲が高まり、関係者も増加している。今後も、ビジョンで共有された将来像の実現に向けて、計画的なまちづくりの推進が求められる。							
	効率性	3	まちづくりの進捗にあわせて、都市基盤や都市機能の誘導に関する検討の深度化や社会実験の実施などにより、コストが増加している。このため、まちづくりの進捗状況や今後の取り組みの方向性を多様な主体と共有することで、役割分担の明確化を図り、効果的な推進やコスト削減に努めている。							
	手段の適切性	4	ビジョンの実現に向けては、段階的な手順を踏みながら、より具体的な誘導方策の検討を進めることで、事業化に向けた実現性を高め、着実なまちづくりの推進が可能となる。また、社会状況の変化が早まる中、新たなエリアマネジメント体制の構築など、まちづくりの状況に応じた柔軟な対応も求められている。							
	目的達成度	2	専門部会の開催回数は当初の予定には達していないが、社会実験を通じた各エリアの将来像の検討深度化や関係者の機運醸成、新たなエリアマネジメント体制の構築に向けた検討の開始、都市基盤や都市機能の誘導に向けた関係者との協議・調整の着手などの取り組みを実施しており、まちづくりは着実に推進されている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	上野地区まちづくりの実現のためには、国・都等の関係機関や事業主体者との連携が必要不可欠であり、事業実施に向けたこれら関係者との継続的な機運醸成や実務的協議・調整が必須となる。また、個々が想定している将来像にも変化が見られ、より綿密な調整が必要となっている。							拡大	
	事業の方向性	新たなエリアマネジメント体制として、公民連携によるエリアプラットフォームを構築し、多様な主体間での情報共有や事業調整、スピード感のある事業推進を通じて、効率的かつ効果的にまちづくりを進める。また、社会情勢や区民・事業者のニーズの変化にも対応し、事業の着実な推進を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		東上野四・五丁目地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第一課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 7 年度		
	行政計画	事業No.	183	計画事業名	東上野四・五丁目地区まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	東上野四・五丁目地区地区計画で定めた地区計画の方針を実現するため、都市計画法に基づく諸制度を活用した適正な土地利用の誘導を図り、段階的なまちづくりを推進する。								
	〔R6年度〕事業内容	①旧下谷小学校跡地と上野警察署の土地区画整理事業に向けた調査・設計業務の実施 ②再開発事業に向けた取り組み(エントランス街区の再開発)								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	
	活動指標	土地区画整理事業		—	実施	実施	実施	実施	実施	—
		まちづくり勉強会(東上野四丁目A-1地区再開発準備組合 理事会参加)		回	12	7	8	10	11	90.9%
	成果指標	東上野四・五丁目地区まちづくり		—	推進	推進	推進	推進	推進	—
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						28,415	264,991	339,717		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				52,258	41,063	38,142		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				28,416	264,992	321,189		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	18,528		
		総経費				80,674	306,055	377,859		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				3,709	208,532	317,570				
一般財源(区負担額)				76,965	97,523	60,289				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区が実施してきたまちづくり勉強会を通じ、地権者の間でまちづくりに向けた機運が高まり令和5年度末に再開発準備組合が設立され、令和6年度より準備組合が事業化に向けた調査・検討を進めている。							
	効率性	3	土地区画整理事業は敷地の整序と公共施設整備を総合的に計画することが可能である。令和6年度は、土地区画整理事業に関連して実施している基礎解体工事や埋蔵文化財調査を実施したためにコストが増加しているが、関係部署と連携しながら、適切な進捗管理や予算執行に努めている。							
	手段の適切性	4	土地区画整理法に基づく明確なルールで敷地の整序及び公共施設整備が可能であるため手段は適切である。また、再開発準備組合理事会への参加は、公共性・公益性・公平性の確保や助言、指導の実施と準備組合員の立場で区の資産の保全を図ることが可能であるため手段は適切である。							
	目的達成度	3	土地区画整理事業の事業計画に沿って公共施設整備の設計業務を円滑に進めることができた。また、令和5年度にエントランス街区の地権者により再開発準備組合が設立され、令和6年度より再開発事業に向けた検討が開始された。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	土地区画整理事業に関連して実施される工事等について関係機関との綿密な工程の調整が必要である。また、エントランス街区における再開発事業については上野地区や区全体の価値向上に資する都市機能の誘導も併せて検討する必要がある。							拡大	
	事業の方向性	土地区画整理事業に関連して実施される工事等の進捗状況及び今後の工程を把握するため定期的に関係機関と打合せを行う。エントランス街区については、上野地区や区全体の価値向上に向け、区権利床の活用を検討する体制を整え、検討の推進を図る。また、エントランス街区に相応しい都市機能及び歩行者ネットワークの充実並びに浅草通り沿道や本地区の機能更新に向けた機運醸成を図りながら段階的なまちづくりを推進していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区防災性向上の推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 2 7 年度	
	行政計画	事業No.	185	計画事業名	北部地区まちづくり推進			〔終了予定〕 令和 1 2 年度	
	事業目的	北部地区における不燃領域率の低い地区を対象に、木造建築物から準耐火・耐火建築物等への建替え支援を実施することで、大規模な地震等による火災時の延焼防止を図り、災害に強いまちづくりを推進する。							
	〔R6年度〕事業内容	①A地区(日本堤1・2、東浅草2、橋場2) ※令和7年度末の不燃領域率予測値が60%以下 不燃化建替え助成(＠240万円×5件)、建替え相談会(清川区民館にて2回)、専門家派遣(実績なし) ②B地区(竜泉3、浅草5、千束3・4、今戸2、東浅草1、橋場1、清川1・2) ※令和7年度末の不燃領域率予測値が70%以下 建替え相談会(A地区と同)、専門家派遣(実績なし)							
	根拠法令等	台東区北部地区不燃化建替え助成制度要綱、台東区不燃化まちづくり専門家派遣制度要綱							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率	
	活動指標	助成件数		件	5	2	4	5	6 83.3%
	成果指標	不燃領域率(A地区)		%	60.0	53.0	54.0	54.8	60.0 91.3%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度	
						9,325	13,753	16,422	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				17,700	14,543	14,670	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,499	4,154	4,422	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,826	9,600	12,000	
		総経費				27,025	28,297	31,092	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,127	4,672	6,355	
一般財源(区負担額)				25,898	23,625	24,737			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	令和4年地域危険度測定調査で火災危険度が5段階中最も高くなっている区域(日本堤1・2及び東浅草2)を含んでおり、不燃化促進の必要性は高い。						
	効率性	3	事業周知の対象者を把握し、町会回覧や事業対象者へ直接ポスティングを実施している。また、建替え相談会の参加者に対して適宜ヒアリングを行い、案件の進捗状況を確認することで、効率的に事業を進めている。						
	手段の適切性	3	無料の建替え相談会により、土地・建物の権利関係や資金等の建替えに関する課題解決の方向性を助言するなど、利用しやすい支援制度を整えている。						
	目的達成度	3	事業周知や建替え相談会の実施により、多数の相談はあったが、建替えには多くの時間と費用を要することから、助成件数は目標をやや下回った。しかし、助成実績は着実に伸びており、本事業は、不燃領域率の向上に資するものとなっている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	不燃領域率の低い地区において、不燃化建替えを促進することは重要かつ緊急な課題である。不燃領域率の向上に向けて、建替え支援制度のより一層の利用促進を図る必要がある。							改善
	事業の方向性	現行制度の期限が令和7年度末であるが、不燃領域率が目標に達しない地区があるため、対象地区を精査のうえ、事業期限を延長する方向で検討している。また、制度周知方法等の見直しの検討を適時適切に行い、制度の利用者増を図る。あわせて、令和7年度からは相談会の申込みにLoGoフォームを活用し、申込を簡便化することで、多くの方に相談会に参加してもらい、1件でも多くの助成につながるよう努めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		浅草地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 令和 2 年度	
	行政計画	事業No.	184	計画事業名	浅草地区まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	まちの目指すべき姿やその実現に向けた取り組みを示す「(仮称)浅草地区まちづくりビジョン」を策定し、台東区都市計画マスタープラン等に見出された魅力あるまちづくりを推進する。							
	〔R6年度〕事業内容	・ビジョン策定に向けて、学識経験者や地域の団体等で構成する「策定委員会」を2回、まちの課題解決に向けて具体的な議論を行う「まちづくり部会」を2回、「基盤整備部会」を3回開催 ・策定委員会や部会では、観光、防災・避難、水辺空間等の分野別の観点や、都市基盤整備に関する取り組みについて意見交換を実施 ・令和4年度からの議論の内容を踏まえ、まちの将来像の実現に必要な戦略や取組みの方向性の案を示すビジョン素案を作成							
	根拠法令等	浅草地区まちづくりビジョン策定委員会設置要綱							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値
	活動指標	まちづくりビジョン策定		—	(R7年度)実施	検討	検討	検討	実施
		浅草地区まちづくりビジョン策定委員会		回	—	2	2	2	1
	成果指標	浅草地区まちづくり		—	推進	推進	推進	推進	推進
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度	
						15,094	18,595	7,819	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				21,072	22,841	37,457	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				14,630	17,955	7,193	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				464	640	626	
		総経費				36,166	41,436	45,276	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,625	438	0	
一般財源(区負担額)				34,541	40,998	45,276			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	近年の観光客の増加など、まちを取り巻く環境の変化を踏まえ、早期にまちの将来像を多様な主体と共有することにより、まちの持続的な発展を図る必要がある。また、まちの将来像を実現するためにも、将来を見据えて計画的に都市基盤整備を検討・実施することも重要である。						
	効率性	3	検討にあたっては、高度な専門知識を有する民間事業者へ委託することで、効率的な事業推進を図った。						
	手段の適切性	3	学識経験者や地域の団体等で構成する策定委員会及び部会を設置し、まちの将来像や取組みの方向性について議論を行った。また、浅草駅周辺や隅田川沿いの交通結節について、さらに検討を深めたいという策定委員会等の発言を踏まえ、策定スケジュールを令和7年度に延長し、検討回数を増やすことにした。						
	目的達成度	3	ビジョン策定に向けて、まちの将来像を表すコンセプトや戦略の考え方をまとめ、策定委員会等においてビジョンに記載する内容の方向性を共有することができた。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	ビジョン策定やまちづくりの推進には、地元関係者や交通事業者等をはじめとした関係者と協議・連携して進めていくことが重要である。これらの取り組みの関係者は多岐にわたるため、合意形成が課題である。							拡大
	事業の方向性	策定委員会等において様々な関係者と議論を重ね、その内容を反映した実現性の高いビジョンを令和7年度に策定する。策定後は、まちの将来像を実現するための取り組みとして、関係者と検討体制を立ち上げ、都市基盤整備に向けた検討に加えて、新たに地域と共にまちづくりに関するルールの検討を開始する。また、道路空間を活用した社会実験を実施しながら、歩行者空間の拡充などを見据えた空間づくりを進めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 2 0 年度			
	行政計画	事業No.	185	計画事業名	北部地区まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	空き家・空き店舗が多く存在する北部地域において、空き家・空き店舗を活用するリノベーションの手法を用いて、地域産業である皮革等の産業や商店街の活性化、飲食店をはじめとした生活利便施設の誘導を図る。									
	[R6年度] 事業内容	・地域密着型メディア「浅草北部地域で働く読本」の発行(2,000部) ・空き家、空き店舗を活用したポップアップイベントの実施(3回) ・内覧会の実施(3回) ・活動報告会の開催(1回) ・物件所有者、活用希望事業者のヒアリング(計29名)									
	根拠法令等	なし									
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績		目標値	達成率
	活動指標	リノベーション型まちづくりの事業周知		—	推進	推進	推進	推進	推進	—	—
	成果指標	事業者・所有者からの相談件数		件	20	3	4	29	10	290.0%	
		空き家・空き店舗と活用希望事業者のマッチング件数		件	4	0	0	4	2	200.0%	
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度			
						7,762	14,797	6,050			
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				18,543	18,820	10,758			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				7,762	14,797	6,050			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0			
		総経費				26,305	33,617	16,808			
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,220	4,220	0			
		一般財源(区負担額)				22,085	29,397	16,808			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	北部地域では空き家・空き店舗の増加や商店街の衰退が課題となっており、地域資源である空き家・空き店舗の利活用を通じてにぎわい創出が必要である。また、清川二丁目プロジェクトとの連携により、地域の価値を高めるまちづくりや担い手育成を進め、持続的な地域活性化を図る必要がある。								
	効率性	3	物件所有者と活用希望事業者のマッチング支援について、高度な専門知識を有する民間事業者へ委託することで、効率的に事業を推進した。								
	手段の適切性	3	地域内の事業の浸透や機運醸成を目的とした、地域密着型メディアの発行や空き家活用イベントを実施することで、物件所有者から今まで空き家(空き店舗)であった物件の活用の申し出及び活用希望事業者からの問い合わせが複数あり、4件について活用が始まった。								
	目的達成度	4	事業の周知を行ってきたことで、事業に協力的な地域住民や企業が増え、地域内で空き家・空き店舗の活用を自主的に行える体制が構築されつつある。また、空き家・空き店舗の活用に限らず地域コミュニティの醸成をはじめとした住民主体の活動が実施され始めている。								
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価									評価結果	
	事業の課題	空き家・空き店舗の活用をさらに進めるため、物件所有者への普及啓発や、地域外への情報発信を強化し、地域住民や事業者が主体となって空き家・空き店舗を利活用していくための体制を構築する必要がある。加えて、商店街や皮革産業の衰退、画一的なマンション建設が進行し、街の個性や魅力が失われつつある。そのため、地域全体を活性化させるための施策の検討が必要である。								拡大	
	事業の方向性	地域内で自主的に空き家・空き店舗の活用が進むために、地域企業等と協力した新たな体制づくりを実施する。また、地域外への周知として、令和7年度からSNS等を活用し、情報発信の強化を図る。加えて、これまでまちづくりに関わってきた積極的な人材と連携し、公共空間を含む地域資源を活かしたエリアリノベーションを推進するとともに、清川二丁目プロジェクトと連携した新たな施策の検討を実施していく。									

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区簡易宿所転換助成					所管	都市づくり部 地域整備第二課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 4 年度	
	行政計画	事業No.	185	計画事業名	北部地区まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	北部地区の簡易宿所について、ビジネス・観光客等の受入のために、旅館・ホテル・商業施設等に転換する場合、もしくは建替え・改修を行う場合に、簡易宿所事業者に対して、工事に要した費用の一部を助成することで、北部地区の活性化や環境改善を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	ビジネス・観光客等の受入のための、簡易宿所の転換・建替え・改修に係る工事費の一部助成							
	根拠法令等	台東区北部地区簡易宿所転換助成金交付要綱							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率	
	活動指標	助成件数(工事)		件	7	5	5	3	7 42.9%
		講演会・勉強会による利用促進等		回	2	1	2	2	2 100.0%
	成果指標	助成制度利用宿所数(累計数) (新規利用宿所のみ計上)		軒	62	48	48	48	62 77.4%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度	
						4,672	5,490	4,521	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,114	10,266	9,780	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	41	41	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,673	5,450	4,480	
		総経費				14,787	15,757	14,301	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				363	264	0	
		一般財源(区負担額)				14,424	15,493	14,301	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	ビジネス・観光客等の受入のための旅行・ホテル・商業施設等への転換や建替え・改修を促進することで、地域の活性化や環境改善を図る必要がある。						
	効率性	3	簡易宿所事業者を対象にアンケート調査、ヒアリングおよび現地立会いを実施することで、効率的に事業を進める工夫を行っている。						
	手段の適切性	3	講演会や勉強会、アンケート調査等にあわせて制度の趣旨や内容について周知を行うなど、有効な制度の利用促進を図っている。また、アンケート調査の結果などを踏まえながら、より地域の活性化につながる有効な手段等を検討している。						
	目的達成度	2	制度を分かりやすく周知するなど工夫したが、助成件数の目標には到達しなかった。また、助成対象の多くが設備改善にとどまっており、まちづくりの効果は限定的である。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	助成件数は目標未達成であり、その中でも設備改善やバリアフリー化への助成件数が多く、北部地区の活性化や環境改善を図るような簡易宿所の建替えまたは大規模改修による転換、商業施設整備改修への助成件数が少ない。							維持
	事業の方向性	助成件数を増やすために、適切な周知方法や助成のあり方の検討を視野に利用促進を図っていく。また、講演会や勉強会等を通じて簡易宿所事業者と意見交換を行うなかで、設備改善やバリアフリー化の助成金の利用以外にも、簡易宿所の建替えや大規模改修等による転換や商業施設整備改修への利用促進を図っていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		密集住宅市街地整備促進					所管	都市づくり部 地域整備第三課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 4 年度		
	行政計画	事業No.	210	計画事業名	密集住宅市街地整備促進			〔終了予定〕 令和 1 2 年度		
	事業目的	老朽住宅が密集し、道路や広場等が未整備のため、震災時に多大な被害を受けると予想される地域において、延焼による被害がほぼゼロとなる不燃領域率70%を目指し、不燃化の促進、道路・公園などの整備により、防災性の向上を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	谷中二・三・五丁目地区の特性を活かしながら、区と住民との協働により、災害に強いまちづくりを進めていく。 ・不燃化特区制度による不燃化の促進 （戸建住宅、共同住宅の不燃化建替え助成及び建替えの支援、老朽建築物の除却助成） ・住民のまちづくり活動に対する支援 ・主要生活道路の整備								
	根拠法令等	台東区密集住宅市街地整備促進事業制度要綱、住宅市街地総合整備事業制度要綱、東京都防災密集地域総合整備制度要綱等								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	広場・道路等整備		箇所	1	2	0	1	1	100.0%
		建替え促進・老朽建築物除却		件	20	3	11	11	20	55.0%
	成果指標	不燃領域率（谷中）		%	67.8	51.7	52.2	52.3	56.1	93.2%
		主要生活道路A路線の拡幅整備		%	87.1	82.0	82.0	83.4	84.6	98.6%
	決算額（単位：千円）					R4年度		R5年度		R6年度
						202,814		49,790		83,636
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				26,972		23,953		32,485
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				24,047		16,449		23,619
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				178,768		33,342		60,018
		総経費				229,787		73,744		116,122
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0		0		0
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				131,323		28,002		83,497
		一般財源（区負担額）				98,464		45,742		32,625
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	本地区は火災危険度が高い区域を含み、不燃化特区に指定されているため、防災まちづくりは重要かつ緊急な課題である。そのため、都区で連携して不燃化促進と防災性向上に取り組んでいる。近年は不燃化建替え助成の件数が増えてきており、ニーズは増えてきていると考えられる。							
	効率性	3	国、都の交付金等を活用することにより、区の財政負担を減らすとともに、従前居住者用住宅を活用し、用地取得に係るコストの抑制に努めている。							
	手段の適切性	4	他課で実施している「耐震事業」、「狭あい道路拡幅整備」などと連携し、建替え動向をつかみながら、事業を推進している。また効果的かつ円滑に事業を推進するために、事業の一部を委託し、専門的知識の活用をしている。							
	目的達成度	3	令和6年度は用地を1か所取得できた一方で、不燃化建替えについては、建替え助成5件、老朽建築物除却助成6件と目標件数には達しなかった。本地区は複雑な権利関係や、高齢化、敷地形状等の要因により、建物更新が進みにくい状況がある。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	住民の高齢化による建替え意欲の減退、借地等の権利関係の複雑さなどの要因から建物更新が進みにくい状況がある。不燃領域率についても、令和6年末時点で52%台となっており、市街地延焼を抑制できる目標値70%に達するまでには時間を要する。							維持	
	事業の方向性	本地区は依然として老朽住宅が密集しており、継続して不燃化促進に取り組み、防災性向上を図っていく必要がある。引き続き、粘り強い周知・啓発活動により不燃化建替えを促進し、不燃領域率70%を目指していく。また、道路拡幅整備を進めることにより、災害時における緊急車両の円滑な通行及び、消防活動空間や、避難経路の確保を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		住まいの安心建替え助成					所管	都市づくり部 地域整備第三課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進			〔事業開始〕 昭和 6 2 年度		
	行政計画	事業No.	212	計画事業名	住まいの安心建替え助成			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	準防火地域で火災や地震に強い建物への建替えを促進することにより、安全安心な市街地の環境を整備する。								
	〔R6年度〕事業内容	準防火地域で、建築基準法の規定よりも耐火性を向上させた建築物を建てる場合に助成する。 ・「防火基準」で建築可能な建築物を「準耐火基準」にした場合…120万円 ・「準耐火基準」で建築可能な建築物を「耐火基準」にした場合…120万円 ・「防火基準」で建築可能な建築物を「耐火基準」にした場合…240万円 ・「新耐震基準」より前に建てられた木造建築物を建替える場合…50万円加算(耐震化推進加算)								
	根拠法令等	東京都台東区住まいの共同化と安心建替え支援制度要綱								
	委託の有無	なし			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	3	3	0	4	3	133.3%	
	成果指標	助成件数(累計)	件	91	81	81	85	84	101.2%	
	決算額（単位:千円）				R4年度	R5年度	R6年度			
					2,900	0	3,400			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,429		5,133		6,518	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,900		0		3,400	
		総経費			11,329		5,133		9,918	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		548	
		一般財源(区負担額)			11,329		5,133		9,370	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	災害時に区民の命を守るため、準防火地域において、建築基準法の規定よりも耐火性の高い建築物への建替えを促進することで、防災性の向上を図ることができる。							
	効率性	3	国の補助金を活用することにより区の財政負担を減らし、経費を抑えて効率的に事業を行っている。							
	手段の適切性	3	区が助成金を交付することで、建築基準法の規定よりも耐火性の高い建築物への建替えが促進され、市街地の防災性が向上する。							
	目的達成度	4	令和6年度は準耐火基準に耐火性を向上させた建替え助成を2件、耐震化推進加算助成を2件行い、目標件数に達した。相談件数も多く、制度の認知が進んでいると考えられる。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	毎年度一定数の助成相談があり、制度の認知は進んでいると考えられる。しかしながら助成件数については目標未達成の年度もあるため、今後も目標達成に向けて継続的に周知・啓発を図る必要がある。							維持	
	事業の方向性	本事業は、老朽建築物から耐火性の高い建築物への建替えを促進することにより、安全安心な市街地の形成に寄与するものである。引き続き、地道な周知・啓発活動を行っていくことで、事業の浸透を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		谷中地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第三課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 3 年度		
	行政計画	事業No.	186	計画事業名	谷中地区まちづくり推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	防災性の向上を図りつつ、風情ある貴重な街並みの景観維持を図り、防災と景観が調和した良好な市街地整備を推進する。また、谷中地区まちづくり協議会との連携を図り、地域主体のまちづくりを推進する。								
	〔R6年度〕事業内容	・谷中らしさを活かしたまちづくりをさらに推進するため、特徴的な景観を持つ朝倉彫塑館通りにおいて、修景基準の検討を行った。 ・朝倉彫塑館通り沿道にある「谷中五丁目遺贈地」及び景観重要建造物「すぺーす小倉屋」の活用に向けて、プロポーザルにより運営事業者の選定を行った。 ・地域住民で構成される「谷中地区まちづくり協議会」の活動に関し、事務局として運営を支援した。								
	根拠法令等	都市計画法、東京都台東区まちづくり活動推進団体補助金交付要綱、台東区谷中地区地区計画区域内における壁面後退奨励金交付要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	職員による協議会活動支援		回	40	39	43	45	40	112.5%
		部会開催数		回	34	31	35	39	34	114.7%
	成果指標	谷中地区まちづくり		—	推進	推進	推進	推進	推進	—
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						4,437	150,719	37,102		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)				31,186	34,219	44,276		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				4,381	29,974	36,841		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				56	120,746	262		
		総経費				35,623	184,939	81,379		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,625	97,674	1,947		
一般財源(区負担額)				33,998	87,265	79,432				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	地域主体のまちづくりを推進するため、谷中地区まちづくり協議会等により地域のニーズを把握するとともに、合意を得ながら地域課題の解決を図っていく必要がある。							
	効率性	3	まちづくり協議会の各部会の活動を積極的に支援するとともに、限られた時間と体制の中で、速やかに街なみ環境整備事業を申請するにあたって策定等支援業務を委託し、必要な基礎調査等の効率化に努めた。							
	手段の適切性	3	まちづくりに関する課題解決の検討などを行うまちづくり協議会に対して、適宜必要な支援を行っている。令和6年度は朝倉彫塑館通りの区有地を活用したイベントを実施し、盛況を博した。また、国の補助事業である「街なみ環境整備事業」を活用しながら、地区の魅力向上に資する市街地整備を推進している。							
	目的達成度	4	「谷中五丁目遺贈地」と「すぺーす小倉屋」の活用に向けて、地域の魅力向上や活性化がより期待できるよう、両施設の運営は同一事業者による一体的な運営方式とし、令和6年度はプロポーザルにより運営事業者選定を行った。また、まちづくり協議会の各部会では、常時地域のニーズを検討できる体制を整えている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	谷中地域のまちづくりに係る事業の方向性は、谷中地区まちづくり協議会の合意を得ながら検討を進めているが、様々なご意見があるため、丁寧な説明や地道な話し合いを重ね、意見を集約をしながら合意形成を図る必要がある。							維持	
	事業の方向性	防災と景観が調和した谷中らしいまちづくりを推進するため、朝倉彫塑館通りにおける修景基準について、地域と密に対話を重ねながら検討を進めていく。また、「谷中五丁目遺贈地」と「すぺーす小倉屋」の活用に向けて、両施設の整備を進めるとともに、継続的なワークショップ等の実施を通じ、地域に関わっていただくことで機運を高めていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		安全で安心して住める建築物等への助成					所管	都市づくり部		
								建築課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 4 年度		
	行政計画	事業No.	213	計画事業名	住宅・建築物の耐震改修の促進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	建築物の耐震性・安全性の向上、ブロック塀の改善、がけ擁壁の改修及び外壁等の落下防止等に関する経費の一部を助成することにより、災害に強く安心して生活できるまちづくりの実現に寄与する。								
	〔R6年度〕事業内容	1.既存建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修・除却工事及びブロック塀、がけ擁壁等の改善工事費用の一部を助成する。 2.特定建築物の耐震診断費用の一部を助成する。 3.旧耐震基準住宅及び平成12年5月以前の新耐震基準木造住宅に対し、啓発チラシを全戸配布する。 4.マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修工事及び耐震アドバイザー派遣に要する費用の一部を助成する。								
	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、台東区安全で安心して住める建築物等への助成要綱、台東区マンション耐震改修工事等助成要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	耐震改修及び除却工事助成件数(木造、非木造住宅及び住宅以外)	件	40	38	25	22	52	42.3%	
		マンション耐震化に係る助成件数(耐震診断、補強設計、耐震改修工事等)	件	7	1	1	4	7	57.1%	
	成果指標	建築物の耐震化助成件数(累計)	件	679	520	545	567	624	90.9%	
		マンション耐震化助成件数(累計)	件	8	5	5	6	7	85.7%	
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度	
					28,542		22,814		27,660	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				21,071		20,103		24,939
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				68		310		250
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				28,475		22,504		27,410
		総経費				49,614		42,917		52,599
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				28,257		21,107		23,827
		一般財源(区負担額)				21,357		21,810		28,772
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	国内外で大きな地震が発生する中で、首都直下地震の発生も懸念されており、国や都も耐震化の取り組みを充実させていくことから、地震災害から区民の生命と財産を守るためには、継続して建築物の耐震化を促進していくことが必要である。							
	効率性	3	国及び東京都の補助金を活用し、区の財政負担を軽減している。また、区内全域を対象とした耐震化助成案内の個別配布を業務委託することで効率化を図っている。その他、関係団体と協力し、無料相談会を開催するなど、耐震化につなげる活動を行っている。							
	手段の適切性	4	耐震化の必要性を認識してもらうため、住宅の耐震診断に対する助成額を拡充している。平成12年5月以前に建築された新耐震基準木造住宅の耐震化に対する助成制度も新設した。また、区広報やホームページ等のSNSを活用した周知や、対象となる建築物に向けて耐震化助成案内を個別に配布するなど、普及啓発活動に努めている。							
	目的達成度	3	整備地域不燃化加速助成制度の新設(令和5年度より)もあり、毎年の耐震化助成件数の実績は減少傾向にあるが、不燃化による建替えや、戸別訪問及び相談会等の普及啓発活動により、耐震化は着実に進んでいる。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	旧耐震基準の住宅(マンションも含む)は、建築から50年以上を経過している建物が多いが、建設費等が高騰していることから耐震化率が伸び悩んでいる。また、マンションにおいては、区分所有者の合意形成の困難さも課題である。平成12年5月以前の新耐震基準木造住宅は、令和6年度に助成制度を新設したが、助成実績が少ないことから、今後の周知活動が課題である。							改善	
	事業の方向性	近年の実績や社会情勢を踏まえ、令和8年度の目標値の見直しを行った。今後は、令和8年度末の耐震改修促進計画の改定に向け、除却助成制度の見直しや安価な工法の活用等の検討、バリアフリーや省エネ改修と連携した耐震助成制度の検討を行う。また、普及啓発活動においては、パンフレット改訂、区公式ホームページ改善、相談会開催回数増加等により区民の情報取得機会の拡大を行い、住宅耐震化の促進を図る。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成					所管	都市づくり部	
								建築課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 2 3 年度	
	行政計画	事業No.	213	計画事業名	住宅・建築物の耐震改修の促進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	地震直後の救急・救命活動や緊急支援物資の輸送など緊急輸送道路としての機能を確保し、災害に強い台東区を実現する。							
	〔R6年度〕事業内容	緊急輸送道路沿道建築物のうち、一定の高さがあり、耐震性の不足により倒壊した場合に道路を閉塞する可能性がある旧耐震基準の建築物の所有者に対して、普及啓発を行うとともに、耐震診断、補強設計及び耐震改修工事（建替え及び除却を含む）に要する費用の一部を助成する。							
	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例、台東区民間特定建築物耐震改修工事等助成金交付要綱							
	委託の有無	なし			補助金の有無		国・都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	特定緊急輸送道路沿道建築物における耐震改修工事等助成件数	件	6	7	7	6	6	100.0%
	成果指標	特定緊急輸送道路沿道建築物における耐震性を有する建築物の割合	%	95.0	86.3	86.6	87.4	87.5	99.9%
	決算額（単位：千円）				R4年度		R5年度		R6年度
					190,914		189,718		173,851
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）			17,700		14,971		18,582
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			13		21		42
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			190,901		189,697		173,810
		総経費			208,614		204,689		192,434
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0		0		0
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			190,855		187,092		171,832
		一般財源（区負担額）			17,759		17,597		20,602
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	緊急輸送道路の機能確保は災害に強いまちづくりにおいて重要であり、今後も継続して国及び東京都と連携し、耐震化を図る必要がある。						
	効率性	3	国及び東京都の補助金を活用し、区の財政負担を軽減している。また、東京都と連携して緊急輸送道路沿道建築物の所有者を個別訪問するなど普及啓発にも努め、耐震化を着実に進めることができています。						
	手段の適切性	4	令和6年度に一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する助成額を拡充している。また、令和8年度末の台東区耐震改修促進計画の改定に向け、助成制度の内容や普及啓発活動の手段について見直しを図り、耐震化の推進に努めている。						
	目的達成度	3	特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者へ個別訪問等を実施することで、耐震化を進めることができています。一般緊急輸送道路沿道建築物も耐震化に対する助成額を拡充したことで、助成実績が増えている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	近年の物価上昇の影響により改修工事費等も高騰しており、自己負担額が増額となっている。また、貸しテナント等においては、賃借者との合意形成に時間がかかることや移転補償等で耐震化が促進されないことが課題である。そのため、助成内容の拡充や合意形成に対する支援等の検討が必要である。							改善
	事業の方向性	令和8年度末の台東区耐震改修促進計画改定に向け、建築物所有者が抱える資金面や技術面等の課題を整理し、現行の耐震化助成制度の見直しを図る。また、東京都との連携による普及啓発活動を強化し、セミナー開催やアドバイザー制度等を通じて所有者の意識向上を促進させ、耐震化率向上を目指す。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		狭あい道路拡幅整備					所管	都市づくり部		
								建築課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進			[事業開始] 平成 4 年度		
	行政計画	事業No.	211	計画事業名	狭あい道路拡幅整備			[終了予定] - 年度		
	事業目的	狭あい道路(幅員4m未満の道で、建築基準法の規定により区が指定した道路)の拡幅整備を行うことで、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりに資することを目的とする。								
	[R6年度]事業内容	①拡幅整備協議の実施(事前協議 114件、任意協議 96件) ②拡幅整備工事の実施(区整備 730m、自主整備 378m)								
	根拠法令等	東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	拡幅整備協議件数(任意含む)		件	-	247	222	210	-	-
		狭あい道路拡幅整備延長		m	900	855	903	1,109	900	123.2%
	成果指標	狭あい道路拡幅整備延長(累計)		m	34,102	30,291	31,193	32,302	32,091	100.7%
		狭あい道路拡幅整備率		%	32.7	29.1	30.0	31.0	30.8	100.6%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						122,499		148,999		168,700
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				33,715		34,219		39,120
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				3,337		5,602		4,558
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				119,162		143,398		164,143
		総経費				156,214		183,219		207,821
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				95,002		119,534		84,737		
一般財源(区負担額)				61,212		63,685		123,084		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	近年各地で災害が多発している中、区民の防災意識が高まっている。狭あい道路は災害時の緊急車両の通行に支障をきたしており、拡幅整備を着実に進めていく必要がある。							
	効率性	3	拡幅整備工事に係る費用の一部は、国の補助金を活用することで、区の財政負担を軽減している。							
	手段の適切性	3	狭あい道路の拡幅整備工事から維持管理に至るまで、関連部署と緊密に連携して取り組むことで、事業の適切な管理運営を行なっている。							
	目的達成度	4	建築物の建て替えに伴って拡幅整備の申請があったものについては、拡幅部分を道路状に整備する工事を着実に実施した。狭あい道路の拡幅整備の推進により、市街地の安全性の確保につながっている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	狭あい道路拡幅整備は、建築を建て替えの際にセットバックしてもらい道路整備を行っているため、すべての狭あい道路整備を実施するためには、極めて長期間を要することとなる。							維持	
	事業の方向性	建替える際の道路拡幅整備だけでなく、平成4年以前の事業実施前に建物のみセットバックをしていた物件の所有者等に対しても道路拡幅整備の協力を求めることで、整備率向上を図っていく。また、建築主や建物所有者等に対して、条例上の手続きや拡幅整備の必要性を丁寧に説明し、建築主等の理解と協力のもと、事業を推進していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区高齢者住宅生活援助員					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進			〔事業開始〕 平成 2 5 年度		
	行政計画	事業No.	200	計画事業名	高齢者の居住の安定確保			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	高齢者住宅に生活相談員(ワーデン)に代わり、生活援助員(LSA)を配置し、入居者に対する生活指導や相談、安否確認等の業務を行い、高齢者の生活の質の維持向上を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	社会福祉士や介護福祉士等の資格を有するLSAが、高齢者住宅入居者に対して生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病等に対する一時的な介護、関係機関との連絡、日常生活上の援助を行う。シルバーピア東京にLSAを導入後、金竜、かつば橋、西浅草、したや、浅草、蔵前、千束、橋場の計9棟に導入している。								
	根拠法令等	台東区高齢者住宅条例・同施行規則、台東区高齢者住宅生活援助員設置要綱								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	導入高齢者住宅棟数		棟	9	7	8	9	9	100.0%
	成果指標	高齢者住宅総数に対する導入割合		%	50.0	41.2	47.1	50.0	50.0	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						10,364	12,507	13,336		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,889	3,593	3,912		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				10,364	12,507	13,336		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				15,253	16,100	17,248		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	294	220		
		一般財源(区負担額)				15,253	15,806	17,028		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	入居者の加齢や疾病等が進む中、生活の質の維持向上を図るには、専門的な知識や経験を持ったLSAを配置し、いつでも相談できる体制を整備する必要性は高い。							
	効率性	3	高齢者の日常生活の支援や介護に関する様々な相談窓口である地域包括支援センターの運営法人に委託することで、専門的知識を持つ人材の活用が図られている。また、区負担額についても住み込みワーデンと比べて縮減できており、効率的に実施している。							
	手段の適切性	4	導入済みの9棟はすべて、社会福祉法人が受託しており、入居者対応が適切に行われている。また、福祉部門や介護事業所との円滑な連携体制が整備されており、手段は適切である。							
	目的達成度	4	通常管理業務に加え、入居者に応じた専門的な生活指導や相談、安否確認等をきめ細かく行うことで、入居者の健康と生活の質の維持向上が図られている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	入居者の加齢や疾病等により、社会福祉士や介護福祉士等の資格を有するLSAの配置の必要性は依然として高いが、業務を受託できる法人が少ない。また、オーナーワーデンや住み込みワーデンは、研修やワーデン業務を通じて得た専門的な知識や経験を活用しながら入居者との良好な関係を構築している。そのため、LSAへの転換にあたっては、慎重に進めていく必要がある。							維持	
	事業の方向性	入居者の健康と生活の質の維持向上を図るため、LSAを配置することは効果的である。引き続き、個々の施設の事情等を勘案しながら、必要に応じてLSAへ転換していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		子育て世帯住宅リフォーム支援				所管	都市づくり部		
							住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		〔事業開始〕 平成 2 7 年度		
	行政計画	事業No.	198	計画事業名	子育てしやすい住環境の確保		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	子育て世帯の継続居住を促進するため、住宅内で子供が安全に過ごすための住宅のリフォーム工事を行った者に対して助成金を交付し、安全に安心して子育てができる居住環境を整備する。							
	[R6年度] 事業内容	〔対象工事〕手すりの取付・段差の解消・滑りの防止のための床材の変更等・進入防止フェンスの設置、コンセント位置の移動、引き出し確保のための扉の取替等、柱/壁/造り付け家具等の面取り加工等/ドアストッパー等の設置、指はさみ防止のための折戸取替等、浴室扉の鍵の設置等 〔主な資格要件〕小学生以下の子供を扶養し、かつ同居していること。申請者及び申請者と同居するもの全員の前年の総所得の合計が800万円以下であること 〔助成額〕工事費(消費税を除く)の3分の1かつ20万円を限度に助成する。							
	根拠法令等	台東区子育て世帯住宅リフォーム支援制度助成金交付要綱							
	委託の有無	なし		補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値
	活動指標	助成件数		件	10	2	2	1	5
	成果指標	リフォーム件数(累計)		件	52	29	31	32	44
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度	
						220	301	200	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,371	1,711	2,934	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				220	301	200	
		総経費				3,591	2,012	3,134	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				99	90	0			
一般財源(区負担額)				3,492	1,922	3,134			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	住まいに関する区民アンケート調査(令和5年)では、子育て世帯の現在の住まいの満足度が相対的に低いことから、子育て世帯の居住環境の向上のニーズは高いと考えられるため、本事業の必要性は高い。						
	効率性	2	窓口での説明や現場確認(資格審査・完了検査)などに必要な人的コストが高くなる傾向がある。申請の相談を受けても申請に至らないケースも多く、効率性は改善の必要がある。						
	手段の適切性	2	子育て世帯の居住環境向上のための住宅リフォームに対して、区が直接助成することは手段として適切である。対象世帯の要件や対象工事、申請手続きについては、より使いやすい制度となるよう検討が必要である。						
	目的達成度	2	チラシを刷新し関係機関への配布を行い、SNSを活用した周知にも努めてきたが、実績は低い水準で横ばいであり、助成実績が目標を下回っている。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	子育て世帯の居住環境向上のニーズは高いものの、対象世帯の要件や対象工事について子育て世帯のニーズと一部で乖離が生じている。また、国や都で同様の助成制度があるため、国や都の動向を注視しながら助成内容を精査する必要がある。							改善
	事業の方向性	住まいに関する区民アンケート調査(令和5年)において、子育て世帯の住まいの改善したい点について、「広さや間取り」が最も多かったことから、より使いやすい制度となるよう、令和7年度から対象工事の拡充と対象世帯の要件の緩和を実施した。申請手続きについても、今後ICTツールの活用を検討する。事業内容の改善を実施したことから、今後の実績を注視しながら、子育て世帯の居住環境の更なる向上に努めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		三世代住宅助成					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進			〔事業開始〕 昭和 6 2 年度		
	行政計画	事業No.	198	計画事業名	子育てしやすい住環境の確保			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	三世代(子育て世帯と高齢者等)が安心して居住できる住宅の整備と、空地の確保による良好な住環境の整備を推進し、安心して住み続けられるまちづくりを実現する。								
	〔R6年度〕事業内容	三世代(親・子・孫等)が同居し、バリアフリー(段差解消や手すりの設置)や、一定規模以上の空地(道路に面する部分の50cm幅等)等を整備した住宅を建築する場合に費用の一部を助成する。 〔助成額〕120万円								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	なし			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数		件	5	4	2	1	5	20.0%
	成果指標	三世代住宅建築棟数(累計)		件	145	132	134	135	142	95.1%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						4,800		2,400		1,200
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,371		3,422		3,423
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,800		2,400		1,200
		総経費				8,171		5,822		4,623
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				540		540		0		
一般財源(区負担額)				7,631		5,282		4,623		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本事業は、三世代住宅の建築時に居住者の費用負担を軽減し、良好な住環境の整備を促進している。							
	効率性	3	国の補助金を活用することで、区負担を縮減している。							
	手段の適切性	3	本事業は、歩道状空地の確保と戸建て住宅における三世代住宅の整備誘導を図り、地域の防災性向上と三世代が安心して住み続けられる環境整備に寄与することができている。							
	目的達成度	3	土地や建設費の高騰、社会経済状況の変化等により実績が減少しているが、相談は一定数あり、適切に対応している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	本事業は、三世代が同居する住宅の建築を支援し、空地の確保による良好な住環境整備に寄与するものである。しかし、区内の集合住宅が8割以上を占める中で、三世代が住む十分な広さの敷地も限られていること、核家族化の進展や、単身世帯の増加等により、事業実績が減少傾向にある。							維持	
	事業の方向性	引き続き、事業の周知を徹底するため、本制度利用の借入金利優遇の事業協定を締結している住宅金融支援機構と連携した広報活動や関係部署との緊密な連携を図りながら、事業を実施していく。なお、今後は助成件数の推移を注視し、必要に応じて本事業の方向性について検討していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		マンション相談支援				所管	都市づくり部			
							住宅課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		〔事業開始〕 平成 1 1 年度			
	行政計画	事業No.	195	計画事業名	マンションの適正な管理の促進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	マンションストックの質の向上を図る観点から、管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進する。								
	[R6年度] 事業内容	①マンションの適正な維持管理を促進するため、マンション再生セミナー（動画配信形式 年1回）、よろず相談室（年6回）、理事長等連絡会（年1回）、グループ相談会（年1回）を開催。 ②台東区マンション管理・修繕相談員派遣制度による管理組合等への相談員派遣を実施。 ③区内分譲マンションの管理状況等を把握すると共に、支援制度等の情報を提供するため、管理組合登録制度を実施。 ④管理状況届出制度により、区内分譲マンションの管理状況等を把握し、管理状況に応じ、助言や専門家の派遣などを行う。 ⑤管理計画認定制度により、適切な管理計画を持つマンションを認定することで、管理組合による管理の適正化を促進する。								
	根拠法令等	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（マンション管理計画認定制度） 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（マンション管理状況届出制度）								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	
	活動指標	マンションセミナー回数		回	1	1	1	1	1	100.0%
		マンションよろず相談室回数		回	6	6	6	6	6	100.0%
	成果指標	マンションセミナー動画再生回数		回	100	153	123	109	100	109.0%
		マンションよろず相談室参加率（1回6コマ）（相談実施コマ数÷総コマ数）		%	83.0	69.0	75.0	80.5	83.0	97.0%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						2,630	711	595		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				16,436	11,121	8,802		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				2,333	419	380		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				298	292	216		
		総経費				19,067	11,832	9,398		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				4	45	41		
その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				2,192	336	183				
一般財源（区負担額）				16,871	11,451	9,174				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区内の住居のうち、マンションが占める割合は約8割と非常に高く、被災時等の影響が広範囲に及ぶため、公共性・公益性の観点からも、適正管理につながる相談支援体制を整えることは必要不可欠である。また、区分所有者の高齢化、建物の老朽化が今後も進むことから、相談支援の必要性は増々高まっている。							
	効率性	3	法律や建築関係等の専門知識を有する専門家によって、適切な相談支援を行うことができている。また、一部事業（理事長等連絡会、グループ相談会）の受付に電子申請を活用することで、利用者側の申込手続きの負担軽減及び職員の事務作業の効率化を進めた。							
	手段の適切性	3	常時アクセスすることができる情報収集手段として、動画配信形式によるマンションセミナーを実施している。また、専門家への相談の場として、管理・修繕相談員派遣制度、理事長等連絡会、よろず相談室、グループ相談会を実施することで、相談者の属性や相談内容に応じた相談体制を整えている。							
	目的達成度	3	マンションセミナーを動画配信形式にすることで、時間や場所を問わず視聴できるようになったことから、目標値を上回る再生数を達成している。よろず相談室は、実施回により参加率に増減があるものの、順調に実施できている。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	高経年マンションは年々増加していくことから、建物の老朽化と区分所有者の高齢化といった「二つの古い」に対応していくことが引き続き求められる。また、高経年マンションの管理不全化も懸念されることから、管理不全の兆候があるマンションに対し、区から支援事業等の情報提供を行うなど、管理運営に係る問題の解消に向け、支援を続けていく必要がある。							改善	
	事業の方向性	マンション管理への意識が高い管理組合等に対しては、十分な相談体制を整えていることから、問題はないと考えている。しかし、マンション管理への意識が低いために管理不全の兆候が見られるマンション等は、自主的に区の支援事業を活用しない傾向がある。そのため、今後はチラシの送付や区職員が直接マンションを訪問するアウトリーチ型の意識啓発や支援制度の説明を行う等、管理の適正化に向けた働きかけを行っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		マンション修繕支援				所管	都市づくり部			
							住宅課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		〔事業開始〕 平成 1 6 年度			
	行政計画	事業No.	196	計画事業名	老朽マンション等の再生の促進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	マンションの計画的な修繕や長期修繕計画の作成を促進し、区民の豊かな住生活を支える安全で良質なマンションストックを形成する。また、高齢者や障害者をはじめとするマンションに居住する住民の安全、円滑な移動を確保し、暮らしやすい良質な住環境の整備を促進する。								
	[R6年度] 事業内容	①マンション計画修繕調査費助成制度 マンションの大規模修繕の実施や長期修繕計画を作成するために、共用部分の建物(電気配線等を含む)及び設備(給排水)の調査を実施する際、調査費の一部を助成する。 ②マンション共用部分バリアフリー化助成制度 マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事を行う際に工事費の一部を助成する。								
	根拠法令等	なし								
	委託の有無	なし		補助金の有無		国				
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数(計画修繕調査費)	件	20	20	20	23	20	115.0%	
		助成件数(共用部分バリアフリー)	件	1	0	1	1	1	100.0%	
	成果指標	調査実施マンション数(累計)	件	362	279	299	322	319	100.9%	
		バリアフリー化実施マンション数(累計)	件	22	18	19	20	20	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度	
					3,366		5,493		4,056	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				7,164		6,416		7,335
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				3,366		5,493		4,056
		総経費				10,530		11,909		11,391
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				938		1,791		1,307
一般財源(区負担額)				9,592		10,118		10,084		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区内のマンション戸数は住宅総数の8割を超えており、高経年化が進む中、良質なマンションストックの形成に資する本事業のニーズは高い。建物等の調査を支援し、適正な維持管理に繋げるほか、マンション共用部分のバリアフリー化工事に対する助成を行い、居住者の高齢化に適応したマンション整備を促進している。							
	効率性	3	国の補助金を活用することで、区負担を縮減している。							
	手段の適切性	3	調査費助成やバリアフリー化助成を行うことにより、マンションの計画的な修繕やバリアフリー化を促進しており、マンション管理の適正化や暮らしやすい良質な住環境の整備に寄与している。							
	目的達成度	4	調査費助成は、順調に実施され、マンションストックの質の向上を促している。また、マンション共用部分のバリアフリー化は、一定のバリアフリー化が進み、効果があったものと認識をしているが、引き続き周知・啓発に努めていく。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	本事業は、マンション管理組合の総会等による承認を要件としているが、マンション管理への意識の低さや多額の費用を必要とするために区分所有者の合意形成の難しさという課題がある。							拡大	
	事業の方向性	アウトリーチ型の相談支援と連携し、区分所有者の意識啓発や事業周知に努め、マンション計画修繕調査費助成の活用促進を図ることで、長期修繕計画の作成や大規模修繕工事等の実施につなげていく。また、マンション共用部分のバリアフリー化工事の助成に加えて、機能向上や良好な住環境の創出に資する助成についても検討を行い、マンションで暮らす多様な人々がより快適な生活を営めるよう、今後も支援を推進していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		空き家に関する総合相談窓口					所管	都市づくり部	
								住宅課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進			〔事業開始〕 平成 2 6 年度	
	行政計画	事業No.	197	計画事業名	空き家の適正管理及び有効活用の促進			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	空き家に関する様々な相談に対し専門的な助言を行い、空き家の適正な管理、利活用を促進する。							
	〔R6年度〕事業内容	区内に空き家を所有する者や所有予定者に対し、宅地建物取引士、建築士、弁護士及び司法書士の各専門家が一度に相談に応じ、分野に応じた適切なアドバイスをを行い、空き家の適正管理や利活用を促進する。							
	根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、東京都台東区空家等の適正管理に関する条例							
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値
	活動指標	実施回数		回	4	4	4	4	6
	成果指標	相談件数		件	16	8	11	15	24
		空き家棟数		棟	-	361	301	234	-
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度	
						298	291	298	
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				3,371		2,566	
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				299		292	
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				0		0	
		総経費				3,670		2,858	
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0		0	
その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				143		143			
一般財源（区負担額）				3,527		2,715			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	空き家の所有者や、自宅や実家が将来空き家になる可能性のある方が、適正管理や利活用を進める動機づけとして、無料で一度に複数の専門家に複雑かつ多岐に渡る空き家について相談できる本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	各分野の専門団体へ相談業務を委託し効率的に実施できている。相談会は4回の実施となったが、令和5年度から1枠当たりの相談件数を3件から4件へ増やしたため、多くの相談受付が可能となり、効率的に実施できている。						
	手段の適切性	2	相談者は中高年から高齢者が大半であることや、図面等書面を用いて相談を行っているため、対面のみの実施となっている。						
	目的達成度	2	目標件数には届かなかったが、受付件数を増やしたことで相談件数が増加しており、より多くの相談者が専門家によるアドバイスを受けられている。空き家棟数も減少傾向であるが、高齢者世帯の持ち家の空き家化が今後懸念されるため、空き家の発生抑制についても推進していく必要がある。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	空き家棟数は減少傾向にある一方で、相談件数は増加していることから、空き家の適正管理や利活用が着実に進んでいる半面、依然として空き家対策へのニーズは高い。現在、高齢者世帯の持ち家率は7割となっており、今後高齢者世帯の自宅等が空き家になっていくことが懸念される。空き家となる前に、自宅や実家の将来について家族で話し合う「住まいの終活」についての普及啓発の必要性が高まっている。							改善
	事業の方向性	一度で複数の専門家に相談できる総合相談窓口は、複雑な空き家問題を抱えた空き家所有者等にとって、問題解決へ効果的である。実施回数を4回としたが、令和7年度に協働事業提案制度により実施する「住まいの終活講座」でも個別相談を受け付けているため、相談者のニーズに合わせて効率的に実施していく。また、その実績を検証しながら空き家の発生抑制に向けて実効性のある事業を展開していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅セーフティネットの推進				所管	都市づくり部			
							住宅課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		〔事業開始〕 - 年度			
	行政計画	事業No.	199	計画事業名	住宅セーフティネットの推進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	高齢者、障害者、ひとり親世帯等、住宅の確保に特に配慮を要する者に対して、居住支援協議会において必要な措置等を協議し、入居相談窓口の設置や転居費用、初回保証料の一部を助成することにより、効果的な居住支援の推進及び居住の安定を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	1.居住支援協議会にて、不動産団体、居住支援団体、福祉関係部署等が住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑な入居の促進する措置を協議する。 2.住宅確保要配慮者対象の入居相談窓口を設置する。 3.立ち退きに伴い転居した、高齢者・障害者・ひとり親世帯に対して、支払った転居費用の一部を助成する。 4.高齢者・障害者・ひとり親世帯が家賃債務保証会社を利用した場合に、初回保証料の一部を助成する。								
	根拠法令等	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、台東区高齢者等住み替え居住支援制度助成金要綱、台東区高齢者等家賃等債務保証制度実施要綱、台東区居住支援協力不動産店登録制度実施要綱等								
	委託の有無	なし		補助金の有無		国				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	居住支援協議会		－	実施	実施	実施	実施	実施	－
		入居相談支援		－	実施	実施	実施	実施	実施	－
	成果指標	住み替え件数(累計)		件	370	134	213	269	250	107.6%
	決算額（単位:千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						1,021	339	878		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,114		10,266		11,736
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				269		33		225
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				752		306		653
		総経費				11,135		10,605		12,614
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				157		56		176		
一般財源(区負担額)				10,978		10,549		12,438		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	単身高齢者世帯の増加や家賃の高騰により、住まいの確保に困難を伴う者は増加している。令和6年には住宅セーフティネット法が改正され、国も住宅確保要配慮者への居住支援体制の強化等を進めており必要性は高まっている。							
	効率性	3	入居相談窓口では職員が相談者の抱える課題を的確に捉える必要があるため、対面でのきめ細かな相談が必要である。相談窓口では、住宅探しの相談から居住支援の助成制度の案内まで一体的に行い、必要に応じて福祉部署との連携も行うなど、効率的に実施している。							
	手段の適切性	4	入居相談窓口にて、高齢者・障害者・ひとり親世帯の住宅探しの相談を一括で受付しており、福祉部署との役割分担が出来ている。また、令和7年2月に施行した入居相談実施要綱により、協力不動産店へ詳細な相談者の情報を伝えられるようにしたことで、民間賃貸住宅への円滑な入居と安定居住の促進を図った。							
	目的達成度	4	事業の周知が進み、相談件数や助成実績が増加している。住み替え件数(累計)も目標を上回っており、住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして機能している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	住み替え件数の実績は上がってきているものの、単身高齢者世帯の増加や家賃の高騰により、住まいの確保に困難を伴う者は増加しており、居住支援の必要性は高まっている。住宅確保要配慮者への支援だけでなく、不動産店や大家への住宅セーフティネット制度の理解を促進し、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を推進する必要がある。							改善	
	事業の方向性	令和7年度から民間賃貸住宅の大家や不動産店に対して、住宅セーフティネット制度の普及啓発を図る高齢者等入居促進啓発事業の実施や家賃等債務保証制度の助成額の拡充を行っている。引き続き、居住支援協議会をはじめとした関係機関と連携するとともに、居住支援協力不動産店へのヒアリングやその他事業の実績を勘案しながら、より効果的な居住支援を推進していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車安全利用促進				所管	都市づくり部			
							交通対策課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		〔事業開始〕 平成 2 7 年度			
	行政計画	事業No.	204	計画事業名	自転車の安全利用促進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	自転車のルールやマナーの普及啓発を行い、自転車利用者の安全意識の向上を図るとともに、点検整備や損害賠償責任保険の加入など自転車の適正管理のための支援を実施する。								
	〔R6年度〕事業内容	1. 自転車のルールまたはマナーの普及啓発 2. TSマーク(点検整備された自転車に貼る保険付シール)取得費用助成 【実績】2,073件(新規137件、その他1,936件) 3. 小中学校の自転車安全講習の実施 【実績】(実施校)小学校19校・中学校2校(実施内容)小学校:講習後の筆記試験と実技、終了後に「自転車運転免許証」の交付 (中学校)スクエアードストレイトの実施 4. 区民向けの自転車安全利用講習会の実施 【実績】令和6年12月に6回開催 5. 幼児用ヘルメットの無償配布 【実績】772件(区内在住の1歳を迎えた児童対象)								
	根拠法令等	東京都台東区自転車安全利用促進条例								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	TSマーク取得費用助成件数		件	2,000	2,617	2,423	2,073	3,000	69.1%
		自転車安全利用講習会開催回数		回	6	6	6	6	6	100.0%
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						10,020	20,107	9,318		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				14,329	10,351	13,692		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,054	4,935	4,532		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,967	15,172	4,786		
		総経費				24,350	30,458	23,010		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				12,411	5,752	2,146		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,895	6,226	2,310		
		一般財源(区負担額)				9,044	18,480	18,554		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	交通事故における自転車に関与する事故は全国的に問題となっており、本区においても、その割合が年々増加傾向にあることから、これまで以上に自転車の安全利用を推進していく必要がある。							
	効率性	3	警察署や各関係団体、民間事業者と連携し、事業を効率的に実施した。また、TSマーク助成事業では、申請書様式の変更とともにAI-OCRを導入した。加えて、幼児用ヘルメット配布事業では受付を原則電子申請とする等、区民の利便性向上と業務の効率化に努めた。							
	手段の適切性	3	自転車安全講習において、小学生には運転時の自覚を促すよう自転車運転免許証を交付し、好評を得ている。中学生には、交通事故の怖さを実感できるようスクエアードストレイト講習を実施している。一般向けには自転車安全利用五則を中心とした内容を行い、各年齢層に合わせた交通ルールや自転車安全利用の重要性の普及を行っている。							
	目的達成度	2	TSマーク助成事業は、令和2年1月より区民事務所と分室での申請受付を開始するなど利便性の向上に努めている。また、令和5年8月より「緑色TSマーク」の助成を開始し、制度の拡充を図ったが、近年、申請実績が減少傾向にある。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	TSマークの取得助成を行うことで、自転車の「点検整備」「保険の加入」を進め、適正管理の支援を実施してきたが、取得件数が近年減少している。今後は事業の一層の周知が必要である。						改善		
	事業の方向性	自転車の購入時等で事業協力店に来店された区民に対し、助成事業についてのPRを進めるとともに、各講習会やイベント等の機会を捉えて、警察等とも連携しながら、事業周知に努め、安全利用促進を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		観光バス等駐車場運営					所管	都市づくり部		
								交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実			〔事業開始〕 昭和 4 4 年度		
	行政計画	事業No.	208	計画事業名	浅草地域観光バス対策の推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	浅草を中心とした台東区を訪れる観光バスの駐車場の管理運営を行い、団体観光客の受け入れ環境を整備する。								
	[R6年度] 事業内容	駐車場管理運営 (1)台東区民会館駐車場 観光バス12台、乗用車13台 (2)今戸駐車場 観光バス23台 (3)清川駐車場 観光バス18台								
	根拠法令等	東京都台東区観光バス駐車場条例、同施行規則								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	観光バス収容台数		台	53	53	53	53	53	100.0%
	成果指標	観光バス駐車場利用台数		台	94,000	17,828	49,817	64,234	45,000	142.7%
	決算額（単位：千円）					R4年度		R5年度		R6年度
						59,231		87,077		97,460
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				8,850		10,266		11,736
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				59,231		87,078		97,460
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				68,081		97,344		109,196
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				64,478		89,514		98,520
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0
		一般財源(区負担額)				3,603		7,830		10,676
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	来訪バス台数は毎年増加している。引き続き、状況に応じた受け入れ体制を検討し、安全・安心な交通環境を確保する必要がある。							
	効率性	3	観光バス予約システムを活用し、委託事業者との連携を密にしながら、効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	3	観光バス予約システムを活用し、駐車場の利用時間を分散化するとともに、委託事業者とも連携を図り運営している。							
	目的達成度	4	目標値を大幅に上回る駐車場利用需要がある中で、団体観光客の受け入れ環境を整備することができた。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	観光客の増加に伴い、来訪バス台数の増加が見込まれる。今後の観光バスの来訪台数を適切に予測し、その必要台数に対応できる場所や手法の検討が必要である。							維持	
	事業の方向性	安心・安全な観光バスの受け入れ体制を確保するため、既存の観光バス駐車場の運営を継続するとともに、旧東京北部小包集中局跡地の活用検討とあわせ、新たな駐車場の確保についても検討を進めていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		観光バス駐車対策					所管	都市づくり部		
								交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実			〔事業開始〕平成26年度		
	行政計画	事業No.	208	計画事業名	浅草地域観光バス対策の推進			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	区民の安全で快適な生活及び交通環境の整備に向けて、路上駐車対策や安全対策など観光バス対策を推進する。								
	〔R6年度〕事業内容	「台東区観光バス対策基本計画」に基づく具体的な対策の検討及び実施 (駐車場整備検討、駐車場・乗降場・待合所・観光バス予約システムの管理運営)								
	根拠法令等	東京都台東区観光バスに関する条例、同施行規則								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	台東区観光バス対策基本計画		—	—	実施	実施	実施	実施	—
		観光バス予約システム運用		—	実施	実施	実施	実施	実施	—
	成果指標	観光バス予約システム利用率		%	63.0	61.4	61.5	59.0	85.0	69.4%
		観光バス予約システム事前予約件数		件	36,500	10,381	28,823	35,904	—	—
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						110,171		129,646		150,866
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				11,800		10,266		11,736
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				110,171		129,542		150,867
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		104		0
		総経費				121,971		139,912		162,603
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				117,167		132,083		53,328
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0
一般財源(区負担額)				4,804		7,829		109,275		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	今後とも来訪バス数の増が見込まれる中、引き続き、区がバス駐車場の確保や監視員を配置することで路上の違法駐車を減らし、良好な交通環境の維持に努める必要がある。							
	効率性	4	各乗降場の混雑状況に応じて効果的に対応できるよう、誘導警備員の配置場所や配置時間を見直し、コストを意識しながら事業に取り組んだ。							
	手段の適切性	3	観光バス予約システムで乗車場と駐車場の予約を受け付けると共に、乗車と降車の場所を分離することにより、駐車場の確保に加え、路上駐車・交通渋滞による滞留防止にもつながっている。							
	目的達成度	2	事前予約システムの利用が少ないインバウンド事業者のバス台数が増加する中で、予約システム利用率に大きな変動は見られなかった。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	今後、来訪バス数の増が見込まれており、駐車場の不足や路上の違法駐車の増加が懸念される。							改善	
	事業の方向性	混雑緩和に向け、利用分散化の検討を進めていくとともに、今後の観光バス来訪状況等を踏まえながら、誘導警備を強化するなど、円滑な交通環境の維持に努めていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		総合自転車対策					所管	都市づくり部	
								交通対策課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実			〔事業開始〕 昭和 6 1 年度	
	行政計画	事業No.	205	計画事業名	自転車等駐車場の整備			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	区民の自転車需要は高い水準であり、利用者の利便性を図ることと、放置自転車を減らし 区民の良好な生活環境の維持向上を図ることを目的とする。							
	〔R6年度〕事業内容	【自転車駐車場等の運営】 自転車駐車場等を維持管理することで放置自転車の削減を図り、通行障害の除去と地域の安全を確保する。 (1)自転車駐車場17カ所 (2)自転車置場11カ所 収容台数 合計6,778台 (参考)協定による民間駐輪場 ヒューリック浅草場ビル駐輪場 500台 【放置自転車対策】 年間360日、駅前を中心とした指導整理区域内の放置自転車に対して、啓発指導を実施し、平日においては撤去活動も実施している。							
	根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし		
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度	
					目標値	実績	実績	実績	目標値
	活動指標	自転車駐車場利用実績		千円	146,108	130,430	135,059	134,599	-
	成果指標	駅前放置自転車台数		台	1,000	1,294	1,406	1,292	1,200
									92.9%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度	
						367,365	385,938	420,117	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				19,555	24,809	28,362	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				367,224	375,884	398,594	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				142	10,055	21,525	
		総経費				386,921	410,748	448,481	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				375,762	375,008	329,623	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				3,198	16,819	9,073	
一般財源(区負担額)				7,961	18,921	109,785			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	区民の自転車需要は高い水準であり、利用者の利便性を図ることや放置自転車を減らすことは、区民の良好な生活環境の維持向上を図るためにも重要であり、自転車等駐車場の必要性は高い。						
	効率性	4	自転車等駐車場の管理は時間帯を考慮し、人員を増減して効率的な運営を行っている。						
	手段の適切性	4	施設運営にあたっては受付業務、夜間警備業務、施設保守点検等の業務を委託しており、適切に行っている。						
	目的達成度	3	上野・浅草商業地区など人が多く集まる場所では、放置自転車へ指導警告撤去を頻繁に行っているものの、未だ多数の放置自転車が確認される。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	今後は自転車撤去を平日だけではなく土日祝日にも行うことから、自転車利用者に対して一層の周知が必要である。また、駅周辺に自転車等駐車場を確保できていない地域があり、指導整理区域を定めるためには自転車等駐車場が必要である。							改善
	事業の方向性	放置自転車対策と自転車等駐車場利用促進を一体的に進めていくことで、利用者の利便性の向上や放置自転車の減少といった一層の効果が期待できる。今後は適切な用地の確保、また歩道上への駐輪スペースの設置可否についてなど関係機関との協議を進めていく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		循環バスめぐりんの運行				所管	都市づくり部			
							交通対策課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		〔事業開始〕 平成 1 3 年度			
	行政計画	事業No.	203	計画事業名	公共交通の充実		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	公共交通機関として、循環バス「めぐりん」を運行し、交通不便地域の解消や区内の交通機能の充実を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	下記の5路線の循環バスを、バス運行会社との協定に基づき運行している。 ・北めぐりん(浅草回り)平成13年6月運行開始 一方向循環 平日56本、土休日50本 ・北めぐりん(根岸回り)平成13年6月運行開始 一方向循環 平日38本、土休日34本 ・南めぐりん 平成16年4月運行開始 一方向循環 平日42本、土休日39本 ・東西めぐりん 平成18年4月運行開始 一方向循環 平日41本、土休日38本 ・ぐるーりめぐりん 平成28年1月運行開始 一方向循環 平日44本、土休日39本								
	根拠法令等	根拠法令等:なし								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	1日あたりの運行本数(平日)		本	215	239	223	221	239	92.5%
	成果指標	年間乗客数		人	1,600,000	1,358,055	1,449,093	1,482,910	1,800,000	82.4%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						266,842		290,215		342,522
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,643		12,832		14,670
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				10,940		7,489		26,771
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				255,902		282,726		315,751
		総経費				279,485		303,047		357,192
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				272,790		118,842		43,074
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,548		480		5,163
一般財源(区負担額)				5,147		183,725		308,955		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	循環バス「めぐりん」は、安全安心で快適に移動できる公共交通として、区民や来街者などの区内移動を支援している。							
	効率性	3	ダイヤ改正を実施する際は、令和6年度に行った実態調査(センサー調査(令和7年度も継続)、アンケート調査)の結果を踏まえ、利用者への影響が最小限となるように努めている。							
	手段の適切性	3	深刻な運転手不足や運転手の労働環境の改善に対応するため、減便を伴うダイヤ改正を実施しているものの、現状は適正な運行を維持することができている。							
	目的達成度	3	年間乗客数は増加しているが、引き続き利用者への安全・安心な交通サービスの提供に努めるとともに、ルートや停留所の周知・定着を図り、利用者の更なる増加につなげていく。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	「めぐりん」利用者は、年々増加しているものの、運行経費が人件費や燃料費等の高騰により増加傾向である。また、運転手不足や運転手の労働環境の改善に対応するため、減便を伴うダイヤ改正を実施せざるを得ない状況である。運転手不足は、解消の見込みが立っていないため、予断を許さない状況が続くとみられる。							改善	
	事業の方向性	より多くの人に「めぐりん」を利用してもらえるよう利用者の定着を図るとともに、運転手の離職防止のため、段階的な運転手給与の引き上げや公休日の拡充など労働環境の改善を図り、引き続き区民や来街者の区内移動を支援するため、現行の循環バス「めぐりん」の運行を維持していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災船着場の活用					所管	都市づくり部 交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実			〔事業開始〕 平成 2 8 年度		
	行政計画	事業No.	207	計画事業名	防災船着場の活用			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	防災船着場を公共船着場として平常時に一般開放することにより、浅草への交通手段の一つとして舟運を活用させ、回遊性の向上と来街者の増加を図る。								
	[R6年度] 事業内容	開放期間：通年（年末年始及び隅田川花火大会当日を除く） 開放時間：午前9時から午後6時まで 利用できる船舶：旅客船（定期・不定期）及び遊漁船等の営業船舶								
	根拠法令等	東京都台東区船着場条例・同施行規則								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	船着場開放日		日	358	358	359	358	358	100.0%
	成果指標	船着場利用回数（水辺ラインを除く）		件	120	80	124	118	120	98.3%
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						5,865	6,157	6,613		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト（人件費など）				4,214	5,133	5,868		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				5,865	6,157	6,613		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				0	0	0		
		総経費				10,079	11,290	12,481		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				5,864	2,790	1,472		
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				0	0	0		
一般財源（区負担額）				4,215	8,500	11,009				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	東京都は、防災船着場整備計画の改定を進めており、関係区の防災船着場との連携の重要性を認識している。水辺のにぎわいを創出する舟運の活性化を更に推進する必要がある。							
	効率性	3	防災船着場の運営は、隅田公園案内所と同じ事業者に委託し、船客の待合所として運用するなど効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	3	東京水辺ラインの定期航路船に関しては、東京都公園協会と管理協定を締結し、運航を行っている。防災船着場の一般開放業務も、都が一般開放している船着場を運営する同協会に委託しており、利便性の向上を図っている。また、定期的に東京都や関係区の担当と連絡会を行っており、舟運の活用にも努めている。							
	目的達成度	3	防災船着場利用回数は増加傾向にあり、成果指標は概ね達成している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	防災船着場利用回数は増加傾向にあるが、更なる利用を促すための認知度向上に課題がある。							維持	
	事業の方向性	案内機能の充実を図るなど、旅行事業者や旅行者に向けた情報発信に引き続き努めていく。また、東京都や関係区と連携し、防災船着場の利用促進を図っていく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		安全・安心な道づくり					所管	都市づくり部	
								土木課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 7 年度	
	行政計画	事業No.	191	計画事業名	安全・安心な道づくり			〔終了予定〕 - 年度	
	事業目的	歩道の新設、拡幅、バリアフリー化を推進することにより、歩行者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図る。							
	〔R6年度〕事業内容	【工事内容】 ・歩道のバリアフリー化(段差解消及び勾配の緩和)を行う。 ・歩道の拡幅を行い、有効幅員を確保する。 ・歩車道境界において、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックを設置する。 ・JIS規格視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 ・その他、上記の整備に合わせて舗装、排水施設等の工事を実施する。							
	根拠法令等	道路法							
	委託の有無	なし			補助金の有無		国・都		
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	歩道のバリアフリー化整備延長	m	1,000	550	1,007	907	1,000	90.7%
		歩道のない生活関連経路の交通安全対策	m	670	—	1,075	1,160	1,190	97.5%
	成果指標	歩道のバリアフリー化整備延長(累計)	m	22,005	18,091	19,098	20,005	20,051	99.8%
		歩道のない生活関連経路の交通安全対策(累計)	m	3,413	—	1,075	2,235	2,380	93.9%
	決算額 (単位:千円)				R4年度		R5年度		R6年度
					327,801		573,910		583,136
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			25,707		26,934		28,606
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			28		22		582,553
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			327,774		573,888		583
		総経費			353,509		600,844		611,742
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			12,853		166,156		173,328
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			315,825		407,754		409,808
		一般財源(区負担額)			24,831		26,934		28,606
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	誰もが安全で安心して社会参加するためには、道路を利用する全ての人が安心して移動できる歩行空間の整備が必要不可欠である。						
	効率性	3	国費等を活用し、財源の確保に努めるとともに、施工条件に合わせた適切な設計・施工を実施している。						
	手段の適切性	3	歩車道分離及び歩道のバリアフリー化は、安全性・快適性の観点から有効であり、適切である。						
	目的達成度	3	概ね計画に基づき進捗しており、歩車道の分離及び歩道のバリアフリー化が進んでいる。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果
	事業の課題	人件費や材料費の上昇に伴い、工事に係る経費が年々増加している。また、受注者に対しては、人材・資器材の効率的な活用や労働環境整備の観点から、工事の準備期間に余裕を持たせる必要があり、工期が長期化している。							維持
	事業の方向性	安全・安心な歩行空間を提供出来るよう、国の補助金を活用するなど財源の確保に努めつつ、債務負担行為を活用し、工事の発注や施工時期を平準化するなど効率的に進めていく。歩道のない生活関連経路の安全対策についても、交通管理者等と連携しながら、安全な歩行空間の確保に向けて整備を行い、歩行者の安全性・快適性の向上を図る。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		無電柱化の推進				所管	都市づくり部			
							土木課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		〔事業開始〕 平成 2 1 年度			
	行政計画	事業No.	214	計画事業名	無電柱化の推進		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	区道の無電柱化を推進し、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図る。								
	[R6年度]事業内容	①浅草一丁目 ・電線共同溝本体工事(委託) ・支障移設 ②谷中三丁目 ・試掘調査工事								
	根拠法令等	道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	浅草一丁目無電柱化整備		－	実施	実施	実施	実施	実施	－
		谷中三丁目無電柱化整備		－	実施	実施	実施	実施	実施	－
	成果指標									
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						15,648	50,235	68,813		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,536	11,292	9,780		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				15,646	3,035	59,141		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				3	47,200	9,672		
		総経費				26,185	61,527	78,593		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				14,601	47,701	65,476		
		一般財源(区負担額)				11,584	13,826	13,117		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	無電柱化は都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出など様々な効果があるため、国内有数の観光地として来街者の多い本区におけるニーズは高い。また、国や都も区市町村に対する財政及び技術支援を行っており、区道の無電柱化の推進に向けた環境が整っている。							
	効率性	3	令和2年3月に台東区無電柱化推進計画を策定し、整備効果が高く、財源を確保できる道路を優先的に整備する路線として位置付けた。電線を収容する管路を浅く埋設する手法や新材料の適用など、工期短縮やコスト削減に向けた新たな手法の技術検討を実施している。							
	手段の適切性	3	電線管理者の既存占用物件を活用するなど、現場条件にあわせた適切な事業手法を検討している。							
	目的達成度	3	無電柱化は、調査設計から支障移設・電線共同溝の整備・架空線から地中線への切替・電柱撤去と業務が多岐にわたるため、効果の発現には多くの時間を要するが、計画している内容は概ね予定どおり実施している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果		
	事業の課題	無電柱化の工期が長期間にわたること、コストが高いこと、車両通行止め・工事の音等の影響について、地域の理解を得る必要がある。						維持		
	事業の方向性	国や都においても無電柱化の推進に向けた機運は高水準のまま推移している。浅草と谷中は、歩道が無く幅員の狭い道路において無電柱化を進めているが、都のチャレンジ支援事業に位置付けることで財源を確保している。また、国・都・電線管理者の動向を注視し、工期短縮及びコスト削減に向けた技術検討を行っていく。今後も、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を本区において実現していくため本事業を実施していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		凌雲橋の架け替え					所管	都市づくり部		
								土木課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実			〔事業開始〕 平成 3 0 年度		
	行政計画	事業No.	209	計画事業名	凌雲橋の架け替え			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	昭和3年に架橋され老朽化した凌雲橋を架け替えることにより、駅利用者の利便性向上だけでなく、通学路及び災害時の避難路等である本橋の重要な役割を将来にわたり存続させ、安全安心な都市基盤の充実を図る。								
	〔R6年度〕事業内容	凌雲橋の架け替え時に通行止めが必要になることが判明しているため、通行止めに伴う周辺交通への影響を把握するため、交通量調査及び交通量推計を実施した。								
	根拠法令等	道路法、道路と鉄道との交差に関する建設省・日本国有鉄道協定								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	凌雲橋の架け替え		—	—	検討	検討	検討	検討	—
	成果指標									
	決算額（単位：千円）					R4年度	R5年度	R6年度		
						23,486	0	7,700		
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)				8,007	0	4,890		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	0	7,700		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				23,486	0	0		
		総経費				31,493	0	12,590		
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				23,486	0	7,000		
一般財源(区負担額)				8,007	0	5,590				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	通学路及び災害時の避難路等となっているが、老朽化により十分な耐震性を有していないことから、架け替えにより安全性を確保し、その重要な役割を将来にわたり存続させる必要がある。							
	効率性	3	施工条件に合わせ、コスト等を意識しながら適切な設計となるように協議・調整をしている。							
	手段の適切性	3	財産所有者である東日本旅客鉄道㈱との連携が必要であり、協力して検討を実施している。							
	目的達成度	3	関係者と協議を実施しながら、着実に事業を実施している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	現在の施工計画においては、架け替え工事中に凌雲橋エレベーターが使用出来なくなることから、迂回路の検討が必要である。また、財産所有者である東日本旅客鉄道㈱との費用に関する負担割合等の協議や長期にわたる工期短縮など、様々な検討が必要である。							改善	
	事業の方向性	関係機関と調整を行う中で、架け替えに伴う迂回路については、まちづくり全体としての検討が必要となったため、今年度より都市計画課の「鶯谷駅周辺まちづくり推進」において検討を実施する。なお、その他の課題については、まちづくりの検討の方向性を踏まえた上で検討を実施する。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		街路樹及び緑地帯維持管理				所管	都市づくり部			
							公園課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		〔事業開始〕 昭和 2 5 年度			
	行政計画	事業No.	243	計画事業名	花の心プロジェクト		〔終了予定〕 - 年度			
	事業目的	街路樹及び緑地帯を適正に管理・維持することで、安全の確保とまちの潤い向上を図る。								
	[R6年度] 事業内容	①街路樹、路傍樹の剪定及び害虫防除 街路樹本数 2,599本、路傍樹 7本、植樹帯等 計74箇所 街路樹(夏期剪定1～2回、冬期剪定1回)、路傍樹(剪定1回)、緑地帯等(刈込1～2回、清掃21～45回) ②街路の花壇植替(オレンジ通り、谷中よみせ通り、駒形橋ポケットパーク) 植替え4回、花壇管理12回 ③並木通り中央分離帯緑地の維持管理 朝顔設置250鉢、ハンギングバスケット設置100鉢、清掃21回、除草8回								
	根拠法令等	道路法								
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	管理街路樹		本	管理街路樹全数	2,605	2,572	2,599	管理街路樹全数	—
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						68,433	72,009	78,540		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,643	9,838	18,093		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				68,434	72,010	78,541		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				81,077	81,848	96,634		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				68,850	72,010	78,541		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0				
一般財源(区負担額)				12,227	9,838	18,093				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	交通安全の確保や景観向上を図るため、街路樹及び緑地帯の適切な維持管理を行う必要がある。また、昨今自然災害が激甚化しており、枝折れや倒木等の被害軽減のためにも本事業は必要不可欠である。							
	効率性	3	令和5年度猛暑による枯損木の植替えで、令和5、6年度の街路樹維持経費が増した。剪定等維持管理コスト削減を図るよう、道路工事等の植替えの際は落葉樹から常緑樹に変更している。また、夏枯れた樹種は避け、乾燥と暑さに強い樹種を採用し、必要最小限のコストで効率的に維持管理を行っている。							
	手段の適切性	3	街路樹等を適切に維持管理するためには、全路線・全個所の剪定・刈込・清掃等を適切な頻度で行う必要があり、業務委託による適正な管理により、街路樹の緑量を維持し、快適な都市空間提供に寄与している。							
	目的達成度	3	並木通り中央分離帯緑地の維持管理を行い、東京2020大会後も引き続き地域景観の向上及び区民・来街者への潤いや憩いを提供している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	並木通り中央分離帯緑地のオブジェは、東京2020大会にあわせ(公財)都市緑化機構の緑化助成により整備した。助成条件として10年間の遵守期間が定められており、今後についてはオブジェ施設部材の劣化による部材仕様の見直しが必要になる。							維持	
	事業の方向性	道路環境の保全及び安全性確保のため、継続的な維持管理を適切に行っている。自然災害の被害軽減対策として、長い年月を経て大径木化した街路樹の植替えを進めていく。並木通り中央分離帯緑地オブジェの施設部材仕様の見直しを行い、中長期的な視点をもって維持管理していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		公遊園補修工事					所管	都市づくり部		
								公園課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり			〔事業開始〕 昭和 2 5 年度		
	行政計画	事業No.	247	計画事業名	魅力ある公園の整備			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	公園・児童遊園の遊具や施設等について必要な補修を行い、区民に安全で快適な憩いの場・遊びの場を提供する。								
	〔R6年度〕事業内容	・遊具や施設の定期安全点検の結果に基づき、必要な箇所について補修、取替、撤去等の工事を実施 ・谷中清水町公園施設更新工事を実施								
	根拠法令等	東京都台東区立公園条例、東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値 達成率	
	活動指標	設計数(施設更新)		園	1	2	1	2	2	100.0%
		整備数(施設更新)		園	0	1	2	1	1	100.0%
	成果指標	施設更新箇所数(累計)		園	6	1	3	4	4	100.0%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						238,774		162,089		166,302
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				33,603		33,910		32,754
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				87,354		54,894		166,180
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				151,421		107,196		123
		総経費				272,378		196,000		199,057
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				109,963		3,234		0
		一般財源(区負担額)				162,415		192,766		199,057
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	子供から高齢者まで利用できる公園・児童遊園は、安全性が重要であり、施設の老朽化やバリアフリー化等に対応する補修工事が必要である。							
	効率性	3	点検結果を基に緊急性、優先度等を検討しながら、効率的に補修工事を実施している。							
	手段の適切性	4	定期的な安全点検と補修工事を一体的に進めることで、適切に事業を執行している。							
	目的達成度	4	計画通りに実施しており、目標値を達成している。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	遊具・施設の老朽化により補修箇所が増加しており、補修に時間と費用がかかる。							維持	
	事業の方向性	区民に安全・快適な公園・児童遊園を提供し続けるために、安全点検に基づく補修工事を引き続き実施していく。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		隅田公園サクラ再生					所管	都市づくり部 公園課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	44	施策名	地域の特性を活かした景観の形成			〔事業開始〕 平成 2 8 年度		
	行政計画	事業No.	202	計画事業名	隅田公園サクラ再生			〔終了予定〕 令和 7 年度		
	事業目的	桜の再生等の取り組みにより、桜の名所としての隅田公園を維持することで、区民及び来街者に憩いの場を提供するとともに、にぎわい・誘客に寄与する公園づくりを行う。								
	〔R6年度〕事業内容	・樹勢回復作業(土壌灌注作業) 桜57本								
	根拠法令等	東京都台東区立公園条例								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度 目標値	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	樹勢回復作業		－	－	実施	実施	実施	実施	－
		環境改善工事		－	－	実施	－	－	－	－
	成果指標	樹勢回復作業実施本数(累計)		本	－	319	372	429	437	98.2%
	決算額 (単位:千円)					R4年度	R5年度	R6年度		
						11,385	5,445	4,345		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,214	3,422	1,956		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				7,645	5,445	4,345		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				3,740	0	0		
		総経費				15,599	8,867	6,301		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,625	1,625	0		
		一般財源(区負担額)				13,974	7,242	6,301		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	1	平成29年度から令和4年度にかけて環境改善工事が完了し、今後は通常の維持管理体制への移行が適切と考えられる。							
	効率性	3	これまでの計画的な環境改善工事により、桜の健全な生育環境が整備され、今後の通常管理への移行が可能な状態となっている。							
	手段の適切性	4	桜再生に向けて、委託による通常の剪定等の樹木管理のほかに、樹勢回復作業と桜の植栽地環境改善工事を並行して行った。							
	目的達成度	3	環境改善工事については、集中的な整備を実施できた。桜の生育状況については、整備効果が十分に発揮されるまでには一定期間を要する。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価								評価結果	
	事業の課題	環境改善工事については、集中的な整備を実施できた。桜の生育状況については、整備効果が十分に発揮されるまでには一定期間を要するため、継続的なモニタリングが必要である。							改善	
	事業の方向性	サクラの環境改善工事は平成29年度から令和4年度までに完了した。今後は、通常の樹木管理作業(剪定、施肥、病害虫防除等)の一環として樹勢回復作業も実施し、隅田公園のサクラを維持管理するとともに、モニタリングを行う。								

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		魅力ある公園の整備				所管	都市づくり部		
							公園課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		〔事業開始〕 平成 1 7 年度		
	行政計画	事業No.	247	計画事業名	魅力ある公園の整備		〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	公園の整備にあたっては、多様化するニーズに区内の公園全体で応えるよう、公園整備（再整備）を行う。							
	〔R6年度〕事業内容	・千束公園再整備工事設計を実施。 ※令和4年度に今後の公園整備の考え方を整理し、公園整備を再整備、施設更新、維持に分類したため、成果指標における累計は、令和5年度以降の累計とする。							
	根拠法令等	地方自治法第281条第2項、都市公園法、台東区立公園条例、台東区立児童遊園及び運動公園条例							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	設計数(再整備)	園	2	－	1	1	1	100.0%
		整備数(再整備)	園	3	－	0	0	1	0.0%
	成果指標	再整備箇所数(累計)	園	6	－	0	0	1	0.0%
	決算額（単位：千円）				R4年度		R5年度		R6年度
					0		7,370		91,630
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		4,277		8,802
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		7,370		91,551
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		79
		総経費			0		11,647		100,432
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		3,510
一般財源(区負担額)			0		11,647		96,922		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	公園利用者のニーズは年々多様化しており、画一的な公園整備では対応が困難となっている。魅力ある公園の整備事業の実施により、地域特性や利用者層に応じた公園機能の充実を図ることは、必要性が高い事業である。						
	効率性	2	物価高騰等の外的要因により工事遅延が生じてしまうケースがあった。今後は債務負担行為の活用や設計期間の最適化により、効率的な事業執行体制の構築が必要である。						
	手段の適切性	4	多様化するニーズに対応するため、区内公園全体での機能分担を考慮した再整備手法を採用している。また、事前の設計段階において地域住民や利用者の意見を反映する機会を設けるなど、適切な手段を講じている。						
	目的達成度	1	成果指標として設定した整備箇所数1園に対し、工事完了がR7年度に延伸したため、R6年度の達成率は0%となった。完了していないため、数値目標は未達成であるものの、工事は進捗しており、R7年度での整備完了が見込まれる。						
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価							評価結果	
	事業の課題	公園に対する区民ニーズが多様化している一方で、公園の機能に地域による偏りが生じている。						維持	
	事業の方向性	整備の方向性に沿って、経過年数や費用の平準化を考慮し、区内全体で区民ニーズに応えていけるよう、区立公園を再整備し、魅力ある公園をバランスよく配置していく。							

令和7年度 事務事業評価シート

事務事業名		さわかトイレ整備					所管	都市づくり部 公園課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			〔事業開始〕 平成 1 6 年度		
	行政計画	事業No.	192	計画事業名	さわかトイレ整備			〔終了予定〕 - 年度		
	事業目的	区民や来街者が、誰でも、どこでも、安心して利用できるよう、「さわかトイレ整備方針」や「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、公園トイレを整備する。								
	〔R6年度〕事業内容	さわかトイレの3原則である「誰でも利用できるトイレ」・「どこでも利用できるトイレ」・「安心して利用できるトイレ」を目指し、公園トイレの整備(改築・改修)を行う。 〔公園トイレ数〕令和6年度末現在 43か所 〔直近の整備実施箇所〕令和6年度 大正公園(改築)、西町公園(改築)、小島公園(改築)、谷中清水町公園(改修)								
	根拠法令等	東京都台東区立公園条例、東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	R8年度	R4年度	R5年度	R6年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	改築工事		箇所	2	0	0	3	1	300.0%
		改修工事		箇所	0	0	0	1	1	100.0%
	成果指標	整備箇所数(累計)		箇所	29	22	22	26	25	104.0%
		整備率		%	67.0	51.0	51.0	60.0	58.0	103.4%
	決算額 (単位:千円)					R4年度		R5年度		R6年度
						2,915		18,012		219,737
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,214		3,422		5,868
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,915		4,123		219,521
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		13,900		216
		総経費				7,129		21,445		225,605
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		56,686
		一般財源(区負担額)				7,129		21,445		168,919
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	誰もが安心して快適に過ごすために、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたトイレ整備やバリアフリーガイドラインに基づいたトイレ整備を着実に進めていくことが必要である。							
	効率性	2	トイレの現状に合わせて整備手法(改築・改修)や規模を適切に選択し、公園整備との同一施工も検討することで経費削減に努めている。しかし、近年の物価高騰の影響を受けており、現在の成果水準を維持するためには、より効率的な整備手法やコスト削減策について検討する必要がある。							
	手段の適切性	4	設計委託により、専門的な観点から工法や耐用年数など比較検討し、最適な整備(改築・改修)を実施している。							
	目的達成度	4	関係部署との連携を密にし、予定通りにトイレ整備を完了させたため、目標を達成することができた。							
総合評価	上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価									評価結果
	事業の課題	工事中の公園利用停止期間の短縮や整備コストの削減を図るため、効率的な整備手法の検討が必要である。								改善
	事業の方向性	老朽化したトイレを「誰でも」「どこでも」「安心して」利用できるよう、公園整備との一体的施工を検討し、効率化を図るとともに、コスト削減に向けた整備手法を調査・検討していく。								